

○議 事 日 程（第 2 号）

平成30年 9 月20日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 委員会報告
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 議案第59号 関ヶ原町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第60号 関ヶ原町営土地改良事業の施行に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第61号 関ヶ原町営土地改良事業分担金賦課徴収に関する条例の全部改正について
- 日程第 7 議案第62号 平成30年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更について
- 日程第 8 議案第63号 平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 9 議案第64号 平成30年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第10 議案第65号 平成30年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第11 議案第66号 平成30年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第12 議案第67号 平成30年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第13 議案第68号 平成29年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第69号 平成29年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第70号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第71号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第72号 平成29年度関ヶ原町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第73号 平成29年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第74号 平成29年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第75号 平成29年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第76号 平成29年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

日程第22 議案第77号 平成29年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定について

日程第23 請願第1号 政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書提出に関する請願書について

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第23まで

(追加日程)

追加日程第1 議案第78号 平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算(第6号)

追加日程第2 議案第79号 平成30年度関ヶ原町水道事業会計補正予算(第4号)

追加日程第3 町議第2号 政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書について

○出席議員(9名)

1番	谷口輝男君	2番	室義光君
3番	子安健司君	4番	松井正樹君
5番	田中由紀子君	6番	中川武子君
7番	澤居久文君	8番	楠達男君
9番	川瀬方彦君		

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	副町長	柴田安寛君
教育長	中川敏之君	監理官兼 企画政策課長	吉田和司君
監理官兼 診療所事務局長	藤田栄博君	総務課長	澤頭義幸君
地域振興課長	高木久之郎君	会計管理者 兼税務課長	西村克郎君
住民課長	三宅芳浩君	健康増進課長	澤孝一君
産業建設課長	吉森明博君	水道環境課長	岩田英明君
教育課長	兒玉勝宏君	西消防署長	奥地徹也君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	山田勝	書記	中尾浩一
--------	-----	----	------

書 記 岡 村 加 奈 子

開議の宣告

○議長（子安健司君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（子安健司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2番 室義光君、4番 松井正樹君を指名いたします。

日程第2 委員会報告（委員長報告）

○議長（子安健司君） 日程第2、委員会報告を行います。

産業建設常任委員会の報告を求めます。

産業建設常任委員長 中川武子君。

○産業建設常任委員会委員長（中川武子君） それでは、産業建設常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

平成30年9月11日、町内3カ所について川瀬委員、澤居委員、子安委員、楠委員、そして私、中川の委員全員の出席により、午後2時15分より視察を行いました。

施設及び現場説明のために、西脇町長、柴田副町長、岩田水道環境課長、同課坂東課長補佐、吉森産業建設課長に出席していただきました。職務のための出席者は、山田議会事務局長、岡村書記で、傍聴者は田中議員でした。

それでは、視察結果の趣旨を申し上げます。

昨年来、北部地区で上水道の濁りがしばしば発生しているため、藤古川浄水場の施設について、岩田水道環境課長、同課坂東課長補佐より説明を受け、取水、浄水設備、ダム現況等について視察を行いました。

続いて、昨年の秋の台風21号により発生した玉地内の町道小池・玉線道路災害復旧工事現場にて、吉森産業建設課長より工事概要及び進捗等について説明を受けました。

続いて、同じく台風の際、土砂が流出した笹尾地内の治山工事予定箇所にて、吉森産業建設課長より工事概要及び現況の説明を受けました。

説明後、各委員より随時質問を行い、その都度、適切な回答を得て、午後3時30分に終了いたしました。

以上、簡単ではございますが、産業建設常任委員会の報告とさせていただきます。

なお、報告漏れがございましたら、他の出席委員からの補足説明をお願いいたします。

○議長（子安健司君） 次に、関ヶ原地方創生特別委員会の報告を求めます。

関ヶ原地方創生特別委員長 中川武子君。

○関ヶ原地方創生特別委員会委員長（中川武子君） それでは、関ヶ原地方創生特別委員会の委員会報告をさせていただきます。

平成30年9月7日、関ヶ原町役場大会議室において、川瀬副委員長、田中委員、松井委員、澤居委員、楠委員、室委員、谷口委員、そして私、中川の委員全員の出席により、午後1時40分より委員会を開催いたしました。

会議事件説明のため、西脇町長、柴田副町長、吉田監理官兼企画政策課長、兒玉企画係長に出席いただきました。職務のための出席者は、子安議長、山田議会事務局長、岡村書記で、傍聴者はございませんでした。

それでは、会議結果の趣旨を申し上げます。

初めに、吉田監理官兼企画政策課長から趣旨説明を受け、続いて兒玉企画係長より、「統計からみた関ヶ原町の現状」に基づき、人口推移、年齢構成、商工業の現状等について説明を受けた後、「関ヶ原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において求められている各施策の効果検証、改善について、昨年度実施された事業の検証と分析について、5つの基本目標をもとに設定された数値目標に対して、事業ごとに設定されたKPI（重要業績評価指標）ごとの達成状況と地方創生推進交付金を活用した事業の詳細説明を受け、総合戦略推進委員会で効果検証に承認を得たとの報告を受けました。

その後、質疑に入り、各委員より、町外から通勤される方への施策、町内企業と連携した移住定住への取り組み、年度や四半期ごとに絞った重点的取り組みの検討などに関する質疑や意見、要望が出され、その都度、町長、担当職員から回答を得て、午後2時35分に委員会を閉会しました。

以上、関ヶ原地方創生特別委員会の報告とさせていただきます。

なお、報告漏れがございましたら、他の出席委員からの補足説明をお願いいたします。以上でございます。

○議長（子安健司君） 次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員長 松井正樹君。

○議会改革特別委員会委員長（松井正樹君） それでは、議会改革特別委員会の報告をさせていただきます。

去る平成30年9月7日金曜日、午後2時47分より役場委員会室において、8名の委員全員の出席により開催をいたしました。

職務のための出席者は、子安議長、山田議会事務局長、岡村書記で、傍聴者はございません

でした。

それでは、会議結果の要旨を申し上げます。

前回の本委員会で調査・研究すべき事項について提案をいただいた3名の委員から協議したい事項について発言を得た後、そのうち、一般質問の形式についてを中心に協議いたしました。

各委員より、質問形式、質問の回数、時間制限など活発な議論がなされ、行政視察や他議会の調査を通じ、より傍聴者にわかりやすい質問、答弁の方法について研究、協議し、11月の議会運営委員会に諮り、次回定例会以降に導入することが可能か、引き続き検討することを確認し、次回、5回目の委員会を平成30年10月24日午前9時より開催することとして閉会をいたしました。閉会は午後3時56分で行われました。

以上、簡単ではありますが、委員会報告とさせていただきます。

報告漏れ等がございましたら、他の出席委員からの補足説明をお願いいたします。以上であります。

○議長（子安健司君） これで委員会報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（子安健司君） 日程第3、一般質問を行います。

なお、本日の一般質問は、質問趣旨が重なっている点が幾つかございます。同内容の質問に対しましては答弁を省略していただく旨、お願いをしておりますので、御承知おきをお願いいたします。

また、再質問、再々質問につきましては、質問内容が重ならないように十分御注意いただきたいと思っております。

それでは、順次質問を許します。

2番 室義光君。

〔2番 室義光君 一般質問〕

○2番（室 義光君） 2番 室義光でございます。

冒頭に、台風21号並びに北海道に震度7の大きな地震が来て、それぞれの被災者の方に、大変な御苦労があったと思いますが、心よりお見舞い申し上げたいというふうに思います。

では、通告に従いまして、障害者雇用について質問させていただきます。

国においては、中央省庁が長年にわたって障害者雇用に関する水増しが大きな問題となっております。岐阜県教育委員会でも同じ行為があり、報道されました。障害者の雇用の促進等に関する法律は、障害者の就労機会を広げ、自立した生活を促し、職業の安定を図るために、国や地方自治体及び企業などに一定割合以上の身体・知的・精神障害者を雇うよう義務づけています。法定雇用率は、国や地方自治体は2.5%、企業は2.2%と定めています。これは平成30年4

月1日からでございます。

そこで、関ヶ原町の障害者雇用率の実績（3年間）と、今後の障害者雇用の取り組みをお伺いします。この3年間というのは、27年度、28年度、29年度でございます。これの法定雇用率は2.3%でございます。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） おはようございます。

それでは、お答えをさせていただきます。

障害者雇用についての御質問でございますが、関ヶ原町の過去3年間の障害者雇用率につきましては、後ほど総務課長から答弁をさせますので、私からはその後の障害者雇用の取り組みについてということで答弁をさせていただきます。

障害をお持ちの方で働く意欲がある方も、多々お見えになると思います。今後も、雇用率にこだわることなく、雇用は推進していかなければならないというふうに考えておりますが、適性や個性を生かした業務、また負担の少ない業務内容の検討や、個々の体調に合わせた勤務時間など、さまざまな課題があると思いますので、関係機関などの御助言をいただきながら調査・研究を行っていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（子安健司君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 私のほうからは、関ヶ原町役場におけます障害者雇用率の3年間の実績についてお答えをさせていただきます。

先ほど御質問の中にもございましたが、2.5%につきましては、本年、平成30年4月から2.5%に改正をされております。29年度以前につきましては2.3%ということでございますので、よろしく願いいたします。

それでは、27年度につきましては、実雇用率は1.86%でございます。法定雇用率の2.3%は下回ってございましたが、いわゆる法定雇用障害者数を達成するために採用しなければならない障害者数につきましては、充足しているところでございました。

また、28年度におきましては、実雇用率は2.67%でございます。こちらにつきましては、法定雇用率2.3%は満たしていた状況でございます。

次に、29年度におきましては、実雇用率は2.04%でございます。こちらにつきしても、法定雇用率2.3%は下回っている状況ではございますが、同様に法定雇用障害者数を達成するために採用しなければならない障害者数につきましては、充足をいたしていたところでございます。

以上が過去3年の実績でございます。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔2番議員挙手〕

2番 室義光君。

○2番(室 義光君) 次に、この3年間の達成は、一応これに出ていますね。これでいくと、雇用率のほうはそういうふうですが、人数のほうは、4人、6人、5人というようなことですが、その中で障害者雇用率の算入の際の確認方法は、身体障害者は身体障害者手帳、知的障害者は療育手帳、精神障害者は精神障害者保健福祉手帳など、本人に提示を求めて確認後、算入することが決まりでございます。

関ヶ原町においても同様に、障害者手帳等を確認後、雇用率の算定を実施されたと思います。確認作業の検証はされたのか、伺います。

厚生労働省が毎年6月の雇用状況の報告を求めています。関ヶ原町の最新——これは30年度ですが——の障害者雇用率の報告及び障害者手帳の交付者数並びに障害者雇用率の提示をお願いいたします。

障害者の方を受け入れるには、ソフト・ハード両面において障害者に寄り添った受け入れ体制や職場の環境整備が必要です。今後、少しでも多くの障害者の方が雇用され、長く働いていただけるような施策をお願いいたします。

関ヶ原町内の民間企業における障害者雇用の実態を岐阜労働局及び岐阜県からの報告を受けて把握されているのか、お尋ねします。

障害者雇用納付金制度というものがあまして、常用労働者100人を超す民間企業は、法定雇用率2.2%を達しなかった場合は、不足1人当たり月額5万円の納付金を厚労省が管轄する独立行政法人に支払わなければなりません。一方、雇用率を上回って雇った企業には、超過1人当たり2万7,000円の調整金と呼ばれる助成金が支払われます。国や地方自治体は、この制度の対象外になっております。

そこで、町内の民間企業で納付金制度の対象となる企業は何社あるか、お答え願いたいと思います。以上です。

○議長(子安健司君) 答弁を求めます。

澤頭総務課長。

○総務課長(澤頭義幸君) お答えをさせていただきます。

障害者の方の確認の関係のお話でございました。本町におきましても、障害者手帳等の手帳の交付の状況を確認させていただいて把握をしているところでございます。

次に、平成30年度の雇用率のお話でございますが、平成30年度の実雇用率につきましては、2.01%でございます。こちらにつきましては、法改正後の2.5%、いわゆる法定雇用率の2.5%なんでございますが、率的には下回ってございますが、こちらにつきましても、法定雇用障害者数を達成するために採用しなければならない障害者数につきましては、充足しているものでございます。こちらにつきましては、本年6月において報告をしている数字でございます。

次に、民間企業の実態というような、雇用率の関係のことだと思いますが、こちらにつきましては、町を經由せず、直接労働局のほうへのこれは報告となってございますので、町内の民間企業の雇用率については町では把握ができないというような状況でございますので、御理解をよろしくお願いいたします。

あと、納付金のお話が出ました。町内企業では何社がその納付金の対象かというようなことだと思いますが、こちらにつきましても、直接労働局への報告等となってございますので、わかりかねるというような状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○2番(室 義光君) その最後の部分ですね、100人を超えるとそういう納付金制度の対象となるんですが、その常用100人以上ということですので、そういう企業は把握されていないということなんですか。それとも……、100人を超える企業は関ヶ原に何社かあると私は思うんですけども、先ほど言ったように、岐阜労働局か、岐阜県の商工労働部ですか、そこからそういう報告は関ヶ原町にはないんですかということをお聞きしておるんです。

○議長(子安健司君) 澤頭総務課長。

○総務課長(澤頭義幸君) 個別のそういう内容については公表されていないというふうに理解しております。

ただ、雇用率につきましては、たしか労働局のホームページのほうでは、いわゆる県内のデータはございますが、あくまでも、例えば業種別の雇用率の数値についてはホームページのほうでの確認はできますが、町内100人以上、個々に絞ったの部分については公表されていないというふうに理解しております。

[2番議員挙手]

○議長(子安健司君) はい。

○2番(室 義光君) これを持ってみえますね、これ。

○総務課長(澤頭義幸君) はい。

○2番(室 義光君) この中には大垣職業安定所から公表された数字がここに書いてあるんじゃないですか、何で公表されていないんですか。逆に、公表されていなかったら、こんなことを書いたらおかしいんじゃないですか。

○議長(子安健司君) 澤頭総務課長。

○総務課長(澤頭義幸君) 済みません、答弁が不足しておりました。一般的には公表されてございませんが、例えば各自自治体でこういう計画、今後の障害者に関する計画等の策定がある場合の資料として提供いただきたいというようなことについては、文書をもって労働局等へ申請をすれば、その部分についてはデータがいただけるというようなことはお聞きしております。

○議長(子安健司君) 再々質問を許します。

[2番議員挙手]

2番 室義光君。

○2番(室 義光君) 関ヶ原町の法定雇用率は、今、30年度へ入りましたから2.5%でございますが、職員定数からいきますと、182人ですね。そこで兼務職員が11人おりますから171人ですか、それに対して雇用率を掛けた場合に何人の雇用が必要なんですかということですね、まず1つ。

それから、町内企業に対しては障害者の雇用のお願いや指導の関与は、岐阜労働局や岐阜県とともに実施されているのか、ちょっとお尋ねいたします。

それから、その担当は、事務分掌でいけば地域振興課に労働対策に関することと記載されておりますが、障害者雇用に対する活動が多分あると思いますが、その活動を報告していただきたいと思います。

それともう一つ、関ヶ原町の社会福祉協議会、これはほとんど官庁に近いといいますか、民間ではないと思うんですが、法人になっておりますから。ここの障害者雇用の実績がわかれば教えてほしいんですが、45.5人以上ですと、当然その対象になると思うんですが、45.5人以下だということでしたらいいんですが、よそのまちの実例をいいますと、そういう社会福祉協議会の中でそういう障害者の方が仕事をしていただくと、よりそういう業務に、内容がわかっているし、自分も体験しておるからいいんじゃないかということで雇われている町村もあると思いますが、そんなことを含めてちょっと御答弁を願いたいと思います。

その中、障害者手帳の先ほど数字を言われませんでした、一応これによりますと、29年3月時点では身体障害者の方が350人、知的障害者が71人、精神障害者が55人ということで、476名の方が29年度は、これにも書いてありますけど、これ30年度は、ちょっと住民課でお聞きしましたら、身体障害者の方が332人と、それから知的障害者の方が同じく71人、それから精神障害者の方は57名ということで、トータルで460人ということで、16名の方が減少したというようなことをお聞きしておるんですけども、そういう中で、障害者計画策定委員会というのが条例でありますけれども、そういう中でもそういう雇用に関するものを、当然、計画の策定委員会の中でも組み入れていただきたいなど、そんなことを思うんですが、そこら辺のこともよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ言いますと、さくらんぼの家ですね、北小の跡地にありますけれども、これは社協に指定管理をお願いして、約1,162万円の予算をつけて、社協にさくらんぼの運営をしていただいておりますが、ここはそういう方の指導とか訓練とかということで、訓練にはつながらないと思いますけれども、その中で一応職業も与えるというようなことをうたっておりますので、それはそれでいいんですけども、そんなことで、この中の社協の仕事の内容もかなり重要じゃないかなあというふうに思いますので、ここの雇用率の実績があれば教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 国・県と連携した障害者雇用の町内企業への啓発は、現在行われていないというのが現状でございますので、今後どのような方法が有益であるかということとを関係機関と協議して進めていきたいというふうに考えております。

○議長（子安健司君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 私のほうからは、平成30年度、いわゆる実雇用率をクリアするための人数のお話だったと思いますが、関ヶ原町役場において実雇用率2.5%を充足させるためには、5名の障害者の雇用が必要ということでございます。

また、社協のお話も出ましたが、社協は民間の取り扱いになろうかと思えます。それで、先ほどお話がございました、たしか44.5人以上というようなことでございますので、社協については44.5人以下というようなことで、報告義務はないというふうなことでございます。

○2番（室 義光君） ちょっとよろしいですか。

○議長（子安健司君） はい。

○2番（室 義光君） 今、お尋ねしたのは社協の関係ですけど、45.5人以下だからないということじゃなしに、今現在、一人でも雇っておられる方が見えるかというお尋ねをしたと思うんですけども、もしわからにゃいいんですけど。

それから、今、地域振興課の高木課長さんから言われましたように、事務分掌の中の17番目に労働対策に関することということで報告していただけませんかと言うたんですから、そういう連携をしていないということは今わかりました。だけど、それならこれは何をやっておるんですか、この17番の労働対策に関するということは何を活動して、そういう仕事を与えているんですか。これもそういう障害者雇用にも結びついてくると私は思うんですけども、全く関係ないんだというなら、それはそれでいいですけども。

○議長（子安健司君） 室議員、答弁漏れ以外はお控えください。

澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 私のほうからは、先ほどお話がありました社会福祉協議会のほうでの障害者の方の雇用はどうかというようなことでございますが、何名雇用されているかというようなことについては確認がとれてございませんので、よろしく願いいたします。

○議長（子安健司君） 高木地域振興課長。

○地域振興課長（高木久之郎君） 労働行政に関することは何をやっているんだということですが、現在やっている業務としては、現状お勤めになられている方への表彰とか、今、労働組合との意見交換とか、労働者がよりよい環境で勤めていただくというようなことを取り組んでいるというのが現状でございます。

○議長（子安健司君） 答弁漏れはよかったですか。

○2番（室 義光君） 今、議長が言われましたように、答弁漏れがありますということを行ったもんですから言ったんですけれども、今、返事を聞きましたんでよろしいです。

○議長（子安健司君） それでは、これで2番 室義光君の一般質問を終わります。

続きまして、9番 川瀬方彦君。

〔9番 川瀬方彦君 一般質問〕

○9番（川瀬方彦君） 議長のお許しをいただきましたので質問させていただきますが、本当にこの夏、全国各地で起きた地震、台風、大雨による被害で犠牲になられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々の一日も早い復興を願うという部分をお願いいたします。

それでは、質問をさせていただきます。

質問は、子供たちや高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて、防災力強化について質問させていただきます。

ことしの夏は、猛暑、地震、竜巻、台風、集中豪雨、土砂災害により全国各地で大変な被害が発生しております。いつ、どこで何が起きるか、関ヶ原の住民の方々も災害に対する不安の中、町としていかに防災力を強化することが重要か、最も緊迫している課題だと私は思います。

次のことに関して質問させていただきます。

ア、夏の記録的な猛暑について（熱中症対策）。

ことしは特に35度以上の猛暑日が続いております。岐阜県内でも熱中症注意情報が日々発令されています。耐えがたい、命に危険があるような暑さで災害と認識していると気象庁の会見でも発表されている中、関ヶ原中学校にはエアコンの設置がされていますが、関ヶ原小学校、今須小中学校の教室にはエアコンの設置がされておられません。さらに、給食を食べる場所、ランチルームにもエアコンは設置されていません。また、教室内の温度が35度を超えた日もあると伺っております。

幼い命である子供たちは、この猛暑の中、暑い教室で勉強を頑張っています。さらに、楽しいはずの給食時間も汗を流しながら食べています。よって、エアコン設置は未来ある子供たちにとって必要不可欠な事業と考えます。近隣の市町村では、既に全教室設置済みのところ、設置に向けて準備されている自治体もあります。それぞれの自治体によって考え方や事情があるとは思いますが、住む地域によって子供たちの勉強する環境が余りにも違い過ぎます。

政府として、クーラー設置支援は当然、来年の夏に間に合うよう責任を持って対応したいと見解を示されている中、熱中症対策は急務であると思います。

設置箇所についてですが、関ヶ原小学校は14教室及びランチルーム2部屋、今須小中学校では9教室及びランチルーム1部屋と保健室、保健室のほうにはエアコンの設置はされていましたが、現在故障中だというのが、これは9月4日現在です。この場所に最低でも設置が必要

だと思えます。

子供たちのことが大切だと思われている町長なので、もう既に設置事業は打診されてみえると思えますが、予算も含め設置期間及び設置台数をどのように考えてみえるのか、教育長及び町長の考えを伺います。

続きまして、イとして地震対策について。

平成30年6月、大阪北部地震ではブロック塀の倒壊により幼い子供の命が犠牲になりました。さらに、今月には北海道で最大震度7の地震が起き、甚大な被害が発生しました。

関ヶ原町においても、公共施設の安全点検の実施、民間建築物の安全点検の実施をされたと思えますが、調査結果と今後の対応策について伺います。

特に子供たちの通学路における安全確保のため、どのように進められるのか。例えば、調査して把握している危険箇所を学校側の調査と行政側の調査をあわせて協議を進め、統一見解としていただきたい。その上で、危険箇所の撤去費に関する補助制度などがあると思えますが、どのようにされるのか、町長の考えを伺います。

ウ、台風、集中豪雨、土砂災害について。

先日の台風21号は、強い台風のまま近畿・東海を横断していきました。関ヶ原町では幸いなことに大きな被害は出ませんでした。1時間当たり45ミリという降水量を記録しました。近年まれに見る台風で、町民の皆様は不安な時間を過ごされたと思えます。

その中で、避難会場として3カ所を初めて開所されました。避難所に避難された方々は、とても安心されていました。町民の皆様の不安な思いの中、早急に対応されたこと、大変感謝しております。

近年ふえ続ける災害に対して緊迫感のもと、今後の避難所運営についての問題点、改善点の把握、さらには改善方法をどのように進められていきますか。

多発している豪雨や台風の影響で、土砂災害の危険性は大きくなっています。特に土砂災害警戒地区における避難場所、避難経路の確認は、大変重要です。

今現在、関ヶ原町民の方々に対して防災に関する意識づけをどのようにされているのでしょうか。

まずはハザードマップの再確認や、ハザードマップの活用において、地域と行政との情報交換、連携をどのように進めているのでしょうか。

さらに、防災情報伝達方法として防災無線の活用がされていますが、以前にも議会にて質問させていただきましたが、強風や大雨のときは防災無線が聞こえづらい難聴地域があります。1台当たり約7万円の経費がかかる受信機の普及は、現在どれだけ普及がされているのか。難聴地域への改善策はどのように考え、実行されているのか、あわせて伺います。

毎年、防災に関する質問をさせていただきますが、一つでも多く改善されていくことが行

政の危機管理能力を向上させ、防災力強化につながると私は思っております。答弁をよろしくお願ひします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

中川教育長。

○教育長（中川敏之君） エアコンの設置にかかわって教育長よりその考え方について説明をという御要望でしたので、設置期間、そして設置台数、そして予算、このことについて話させていただきます。

まず、設置期間につきましては、次年度の遅くとも6月中に完成していることが大切であると考えております。

続いて設置台数につきましては、全教室に設置できる台数が望ましいと考えております。その理由は2つございますが、1つ目の理由は、川瀬議員がおっしゃる最低限必要な普通教室、ランチルーム、これはそうでございますけれども、児童・生徒が学習する場は普通教室ばかりでなく、特別教室も学習の場でございますし、特別な教科につきましては、そこで学びます。そういった意味で、そして特別教室以外にも、関ヶ原小学校や今須小中学校は普通教室の北側にワークスペースがございますが、ここも学びの場でございますので、ここにも必要であるということを私としては考えております。

2つ目の理由としましては、先ほども台風21号のお話ございましたが、そのときに避難所として今須小中学校は、先ほど申しました1階のワークスペースがその場所となりました。そのことを考えますと、この先、甚大な災害が起こったときに避難所になった場合、やはり季節は問われませんので、夏の暑いときとということを考えますと、やはり学校内の全ての教室に入っていることが望ましいということを考えております。

最後に予算につきましては、町長部局と検討する必要がございますので、後ほど町長がお答えしますけれども、検討しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、続きまして町としての方針、対応状況について答弁をさせていただきますが、ことしの猛暑のために、国も例年とは異なり、8月に学校施設のエアコン整備に対する交付金の要望調査を実施いたしております。当町でも猛暑対策といたしまして、既に整備完了しています関ヶ原中学校を除く関ヶ原小学校と今須小中学校につきましては、今年度中の前倒し整備希望としてエアコン設置の要望を出しております。

要望箇所といたしましては、関ヶ原小学校では普通教室及び少人数指導教室の18室、今須小中学校では普通教室及び図書室の合計11室、また議員の御質問にありますランチルームにつきましては、交付金の対象にはなりません。エアコン設置の必要性が高いため、同時期に町の単独費用にて整備をしたいというふうに考えております。

なお、同時に理科室などの整備をすることも望ましいとは考えておりますが、今回は整備の優先度が高い普通教室を2校同時に整備し、残る教室につきましては、今後検討していきたいと考えております。

交付金の採択の可否につきましては、今年度中に判明いたしますが、来年の夏までには工事完了を行いたいと考えております。

次に、予算措置の件についてでございますが、設計費につきましては、本日の議会に追加上程をさせていただき予定しております。設計及び工事費の積算が完了次第、またそちらについては議会のほうにお諮りをさせていただいて補正をお願いしたいと思っております。

次に、地震対策についてでございます。

安全点検実施の調査結果と今後の対応策につきましては、後ほど産業建設課長から答弁をいたささせていただきますので、私からは通学路における安全対策と撤去に関する補助制度について答弁をさせていただきます。

まず、通学路における交通安全の確保に向けた取り組みとしては、児童・生徒が安全に通学できるように関係機関が連携し、通学路の安全確保を図るため、町及び学校関係者、道路管理者、警察関係者で構成する関ヶ原町通学路安全推進協議会を平成26年度に設置しており、策定された関ヶ原町通学路交通安全プログラムに基づき、町内の小・中学校を関ヶ原小・中学校校区、今須小中学校校区の2つの校区に分け、それぞれ2年に1回周期により通学路の合同点検を実施し、その点検結果に基づき、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、実施メニューを検討しております。対策後におきましても、対策効果の把握に努め、継続的な交通安全対策に努めているところでございます。

次に、危険箇所のブロック塀の撤去費に関する補助制度についてでございますが、整備する必要があると考えております。基準等については現在検討中であり、他市町の事例等も参考にしながら早急に進めていきたいと考えているところでございます。

ウの台風、集中豪雨、土砂災害についてでございますが、台風接近に伴い、今回の台風は非常に大きいとの情報であり、暴風圏に入ってから避難は困難であるとの判断のもと、自主避難所として中央公民館、ふれあいセンター、今須小中学校の3カ所を開設したところでございます。

避難所運営において避難所に配置した職員から状況等の聞き取りを行い、施設内の部屋の状況や備蓄品の配付方法、また情報の提供方法、運営する職員の体制など、開設したことで具体的な課題等が把握できたと感じているところでございます。

また、今回得られました課題等に対しまして各担当課と改善策を検討中ございまして、早期にまとめて、今後いつ来るかわからない災害に対し、必要な予算も含め、できる限り万全な

体制を構築できるよう取り組んでいきたいと考えております。

次のハザードマップの活用による地域と行政との情報交換等につきましても、後ほど産業建設課長から答弁いたさせます。

防災無線の戸別受信機の普及についてでございますが、議員の御質問にもございましたように、昨年3月定例会の一般質問で御質問をいただいております。普及状況につきましてでございますが、防災無線の戸別受信機は、各自治会長さん宅へ50基、それから各学校、保育園等の教育施設、また一部の難聴地域に設置している状況でございます。現在においても設置状況は変わっていない状況でございます。

町内全戸への設置や希望者による設置補助などの検討に伴い、財政状況もあわせ検討を重ねておりますが、推進には至っていない状況でございます。

この戸別受信機も情報伝達の一つの重要なツールでございますが、現在は携帯電話等による情報収集が普及していることから、メール配信などによる情報提供を検討している状況でございますので、御理解を賜りたいというふうに思っております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（子安健司君） 吉森産業建設課長。

○産業建設課長（吉森明博君） 私のほうからは、地震対策における安全点検実施による調査結果と今後の対応策について答弁させていただきます。

本町では、平成30年6月18日に大阪府北部を震源として発生した地震によりブロック塀が倒壊し、通行者が死亡する事故が発生したことを受け、早急に町内の公共施設に付随した施設の点検にあわせ、ブロック塀の点検においても実施したところでございます。また、民間建築物のブロック塀等の安全点検については、平成30年7月9日に開催されました岐阜県建築物地震対策推進協議会臨時会において県下42市町村において点検を実施する旨の方針が示され、本町におきましても、8月6日から20日までの15日間において職員による点検を実施しているところでございます。

点検の対象としましては、町内の国・県・町道に面している塀の高さ1.2メートル以上の塀を対象に、あくまで道路側からの目視点検でございますが、塀の高さ、ひび割れ等の有無について確認しております。

調査の結果は、町有施設につきましては、点検実施施設89件中、ふぐあいが判明した施設としては4件ございました。また、民間建築物のブロック塀等につきましては、点検実施箇所数354件中、塀に亀裂等があり、ふぐあいがあると思われるものは51件ございました。

町有施設の4件のうち3件については、既に対応済みでございます。1件については、本定例会補正予算にて上程させていただいているものでございます。

次に、ハザードマップの活用において地域と行政との情報交換、また連携をどのように進め

られているかとの問いについて答弁させていただきます。

本町では、土砂災害に対し、町民の皆様が素早く安全な場所に避難し、被害を最小限に抑えることを目的とし、土砂災害危険箇所、避難場所、また避難経路を明示し、実際の避難行動に資するよう土砂災害ハザードマップを作成しております。

現在、町では土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定された区域のうち、住民に直接被害を及ぼすおそれのある区域、町内27の地区におきまして土砂災害ハザードマップを作成しており、平成26年度までに各地区別ごとに各戸に配布させていただいております。また、関ヶ原町ホームページにも掲載し、住民の方への周知をさせていただいているところでございます。

町民の方々には、以前配布させていただいております土砂災害ハザードマップの再確認のため、昨年においては梅雨前に各戸配布にてお知らせしており、本年においても、先般の7月の豪雨を初め、7月下旬からの台風の上陸により多くの人的被害を伴う甚大な土砂災害が発生していることから、改めて関係自治会長を通じ、地域住民に対し土砂災害ハザードマップの回覧周知により避難経路等を再確認していただいております。

今後、避難場所、避難経路の見直しを必要とする場合には、関係自治会長さんと相談させていただく中、検討し、進めさせていただきたいと思っております。

私からの答弁は以上です。御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔9番議員挙手〕

川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） ちょっと確認をさせていただきたいなと思ったんですが、今言われた通学路におけるという部分の、例えば重複箇所、危険地区、町が調査した結果の危険地区と学校側が実は安全点検をされて通学路における、ここは危ないですよという危険箇所というのをリンクさせて統一見解としてほしいというのが当初の質問だったんですね、私は。私、そう書いたつもりだったんですけど、それが……。

〔「一緒にやっている」の声あり〕

一緒にやっているんですか、そこは理解します。わかりました。いいです。

それでは、再質問のほうをさせていただきます。

エアコン設置についてという部分で、本当にことしは暑かったです。もう暑くて暑くて、どこにいても汗がたらたら流れるような状況でいたんですが、やはり子供たちのことを考えると、早急に対応していただける、先ほどの答弁でしたので、私自身もちょっと一安心をしているところでございますが、できるだけ早く設置に向けて進めていただきたい。

先ほど国のほうの補助対象にならないかもしれない、ランチルームの話をされましたが、実

は北小学校跡地に、町長、エアコンが4台ほこりをかぶっています。ほかの施設で使っていて、外して置いてあるやつが4台あります。さらには、診療所のほうにも4台あります。やはり住む地域によって勉強ができる環境が余りにも違い過ぎる、これは子育て世代に対しても、関ヶ原町としては移住定住を促しているんですよね。これでは、逆に人口流出にも非常につながってしまいますので、そういうことも全てにかかわってくるということを据え置いていただいて、事業の推進に向けてよろしくお願いをしたいというのが、まず熱中症対策のエアコンでございます。

それから、続きまして避難所開設について再質問させていただきます。

9月4日、朝6時40分に災害対策本部を庁舎内に設置され、20時15分に災害対策本部を解散ということになっていていると思うんですが、私、実は避難所を3カ所回りました。誰一人として防災服を着ていません。対策本部を設置されたんですよね。特に避難所に見えた職員の方、着用されていません。ふれあいセンターに見えた方は、椅子の背もたれのところにかけてありました。誰が職員なのか、誰に相談すればいいのか、町民の方がわからないから、それを明確にするために、町職員の方々のためにということで防災服をつくられたんだと私は理解しているんですけど、誰も着てみえませんでした。

さらに、避難所を利用していた方から伺ったんですけど、その方が町職員の方に聞かれたそうです「防災服ってなぜ着ていないの」、避難された方ですよ。「暑いから」「1着しかもらっていないから着ていません」、これって本当に町民の方に対して、防災服って、じゃあ何のためにつくったんですか。129万6,939円かけてつくった防災服です。いつ、どのような場面で着用されるのか、このことを踏まえて町長の答弁を求めるとともに、診療所職員、この日、実は玄関口に水がたまってしまう、自動ドアのところ診療所職員の方が一生懸命、防災服を着ないで、土のうを積んで、ポンプを持ってきて水をかき出していました。「防災服ないの」と聞いたら、防災服はもらっていないそうですね、診療所は関係ないんですか。

さらに、避難所における職員の方々の対応です。ふれあいセンターのほうで避難をされてみえた11名の中のお一人の方、御高齢の方だったんですけど、和室のほうへ避難をされてみえました。初めてこういうところに開設していただけて非常にありがたいですということで、直接私もお声を伺いました。でも、御年配の方がちょっと眠いので座布団を敷いて横になってみえたんですけど、エアコンがあそこは統一なのかな、私は寒いということで、実はその御年配の方、新聞紙をかけて寝ていたんですね。あくまでも自主避難所としての運営だったのかもしれませんが、そのとき慌てて、その現場を私は見たので、毛布があるはずだから、庁舎のほうに確認をとって配付してあげてということをお願いしました。

さらに、避難所にはパーテーションもありません。プライベートも何もないような状況だったんですね。

続いて、避難所に対する台風における情報収集ができるテレビ、ラジオ、何もない。職員からの情報提供もなかったそうです。

その中、夕方5時過ぎにふれあいセンターにおける避難所では、職員の方が見えまして、こんなことを言われました。「ほかの2カ所の避難所は、既に皆さん帰られましたけど、こちらの方はどうされますか」と職員が聞かれたそうです。そのとき、避難されていた、まだ小さい子供が寝ていたために、さらには情報が全くないので、帰れということなのか、何のために避難所の開設をされたのか、利用者の方から御不満の声も上がっておりました。

後で来られた職員の方に、あなたはもう防災服を着ていないので、「なぜ着ていないの」とその方は聞かれたそうです。そうしたら、「もう時間外だから防災服を着ていない」と答えられたそうです。避難所に営業時間があるんでしょうか。情報がとれるように、利用者全てに用意しなければならないという部分は必要だと思いますけど、こういう言葉が出てくること自体が私は大変問題だと思います。

町長は避難所に一度も顔を出されていないということで、避難されている方から聞いています。今の話って、多分初めて聞かれたと思います。これが改善点ではないんでしょうか。

各関係と対応を考えるんじゃなくて、本当に起きたときに、今、現場で何がどのようになっているのか。町長みずから行ってくださいとは言いません。やはりもう少し情報収集力という部分、それと災害に対する認識ということが非常に私はおろそかではないのかなということを考えます。それについても町長の考えを伺います。

先ほどの避難所に関してもつけ加えます。3カ所設置でした。今須小中は、エアコンは先ほど教育長も言われましたけど、エアコンがない。公民館、避難されていた部屋は雨漏れ、避難されていた方は、背中を壁につけて座ってみえたんですね。たまたま運が悪いのか、その真上から雨漏れ、御年配の方でした。ふれあいセンター、ここも入り口のところで雨漏れ、バケツで受けていますというのが現状でございました。この状況を鑑みて、町長の考えを伺いたい。

さらに、情報の伝達方法、防災無線についてですが、先ほどの答弁を聞きますと、受信機の普及台数はふえていません。難聴地域への改善策、予算がないからメールを検討するという答弁でしたが、現在、子育て支援並びに学校保護者向けに伝達方法として、既にメールの送信サービスを関ヶ原町は利用されてみえると思います。これ、実は防災無線の内容も登録さえすれば、同じようにメール配信ができるんですね、私、調べました。

さらに、メール機能が苦手な御高齢の方々に対しては、屋外放送テレホンサービスというのがありますね。24時間以内の放送が、ある特定の電話番号にかけると、先ほど何を言ったかが電話で聞き取れます。私が調べたところ、初期導入費60万円、保守点検料1カ月2万円、これは税別ですけど、できるそうです。担当の方から伺いました。戸別受信機を1台7万円で購入予定であれば、約9台分でもう整備ができます。先ほど今後の検討だと言われましたけど、

検討じゃないんです、すぐやってほしいんです。災害は待ってられません。

このような形でのシステム導入をしていただくことが難聴地域への対応策にもなります。例えば、御親戚の方、息子さんが岐阜市のほうに今住んでみえて、親さんが関ヶ原町に住んでみえる方、息子さんのほうで登録をされていれば、息子さんのほうへ関ヶ原の情報が入りますよね。「おい、大雨警報が出ておるけど、お母さん大丈夫か」という連絡もできます。こういうコミュニケーションツールにもなってくるわけですから、町としては今の現状、難聴地域等々、防災無線が聞こえる、聞こえないという問題があるわけですので、これは早期に導入していただきたい。

さらには、消防庁のほうから岐阜県を通じて各市町村に向けて、平成30年5月から7月の期間に一斉送信機能にかかわる実態調査アンケートが実施されています。これはどのように回答されたのですか。

ちょっと複数になりましたけど、答弁をよろしくお願いします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 多岐にわたっておりましたので、若干答弁漏れがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたしたいと思います。

まず、学校のエアコンの問題でございます。確かに議員も御指摘のように、ことしの夏は梅雨明けが早くて異常に猛暑だったと。今までの例年でいいますと、7月20日前後に梅雨明けして、その後、暑くなると。しかし、そのころには夏休みに入るということで、真夏の本当に暑い時期が夏休み期間中だということ、エアコンは必要ないだろうというようなことで今までずうっと来ていたかと思えます。しかしながら、ことしにつきましては、暑いどころじゃない、本当に猛暑で、これは何ともならんというのは早い段階から認識をいたしたところでございます。

また、この近辺、岐阜県は特にですけれども、全国的にも非常に暑い地域だということ、認識しておりますし、隣の揖斐川町では39度が出たというようなことでございました。そのときに関ヶ原町は37度だったと思えますけれども、いずれにしても、この近辺でそれだけ暑いということで、これは今までのような例で夏休み中だけあくからいいんだということではだめだということで、早期にエアコンの設置について検討しようということで取り組みを進めさせていただきました。

そんなところで、国のほうからも補助制度を考えるから希望はどうだということでありましたので、町としては前倒し実施をしたいということでの提案をさせていただいたところでございます。

そんなことでございますので、できるだけ早期に、とにかく最小限でもつけたいということ

で取り組みを進めさせていただきたいと思っていますので、また財源について議会のほうにも提案をさせていただくというふうになると思いますので、よろしく願いいたしたいと思いません。

また、今、北小に4台とか診療所に4台、昔使っていたエアコンが遊んでいるという御指摘がございまして、今までもいろんなところに、ここに欲しいとかという話があったときに、使える時期を考えて、こういったところから持ってきて設置をしているというのが現状でございますが、学校には数がもっと必要だということで、ここから持っていくんじゃなしに、整備ということで考えさせていただいたというところでございます。

ただ、そんな中で、今、御指摘いただいて考えますと、容量にもよりますけれども、例えばほかのところで設置の要望があるというようなことがありますと、こういったものを活用して設置をさせていただき、早目に快適な居住空間をつくるように努力をしたいというふうに思っております。

次に、避難所の関係でございます。初めて避難所をつくりまして、いろんな課題が出てきたというのは議員御指摘のとおりでございます。そういったことを一つ一つ、今、正直言って、これはこうやったこうやった、違うんだというような答弁は持ち合わせておりません。全て御指摘いただいたことを今後の糧にして、改善を図っていくことだというふうに思っております。

災害対策本部をつくりまして、私も服は用意して、ズボンだけははきました。上着は一回着ましたけれども、暑いもんですぐに脱いでおりました、正直言って。私もここにひっかけた状態でおったんですけれども、そういった災害現場へ出ているという認識がちょっと足らなかったと言われればそうかもしれませんが、やはりこの異常な暑さの中でございますので、そういった若干のこと、ズボンをはいていたということは、若干はお許しいただきたいなというふうに思います。

そういうことでありますが、できるだけ職員のほうにも、今後、防災服の着用については励行するように指示を出していきたいというふうに思っております。

それから、診療所の防災服につきましては、ちょっとそこまで確認しておりませんでしたので、今後確認させていただきたいと思えますし、それから各施設の避難者に対する対応についても、御指摘があって初めて十分でなかったということは認識をさせていただきました。こちらのほうからは、施設のほうに対して状況はどうだということの問い合わせは何回かしておりますけれども、今、何人程度来ておるといような、そういう中間報告だけでございまして、そういった困ってみえるとか、そういったところまでの報告、こういったところまでは確認をしなかったということでございまして、今後は、そういうことについても確認する対象としてやるようにマニュアルをつくっていききたいというふうに思っております。

それから、台風情報の提供がなかったということ、これはいろんなときにそういった情報が

欲しいんだということはたびたび報道もされておりますし、町のほうとしてもそれは必要だというのは認識をいたしておりますが、テレビ等、ない施設ではないんで、そこで確認できるかなあと思っていたんですけども、避難所に充てがえた部屋がテレビがないというようなことでございますので、そういったことに対する情報提供、どこまでできるかということについても課題になっているというふうに思っております。

それから、施設の整備関係、雨漏りがしたというようなことでございまして、これについては、普通の雨のときには余り漏れていない箇所でも、横降りでは吹き込んだというようなこともあったそうでございます。ほかの場所でも雨漏りがしていたというようなこともあったようでございますので、通常の雨漏りについては対応を早急に考えなきゃいけないと思いますけれども、そういった横降りの雨で漏ってくるというようなところについて、どうやって対応するかというのはちょっと検討課題にさせていただきたいというふうに思っております。

それから、私が避難所のほうへ行っていないと、これは災害対策本部を設置しておりますので、出歩かないという前提で今回はおりましたので、その点は御理解いただきたいと思います。

それから、屋外のテレフォンサービスがあるというようなことでございます。私のほうとしては、やはり登録制のメール配信でいいのかなということで、それで検討を今進めていたところですけども、今、御指摘があったような案件につきましても、いま一度検討して、よりサービス精度の高い、そしてランニングコストの安い、そういったもので何とかできないかということで考えておまして、戸別受信機は正直1台7万円するということで、これを難聴地域とは言いながら全部に配布しますと、非常に莫大な金になると。それよりもこういった、今、比較的多くの方が携帯電話をお持ちですので、そういった方に直接お届けできるメールサービスのほうがより効率的ではないのかなというふうに思っております。

ただ、使われていない高齢者、こういった方にどうするかというのは、それは課題だというふうに思っておりますので、その点についても何とか改良を図るようにしていきたいというふうに思っています。

消防庁からの一斉送信に関する問い合わせ、これはちょっと把握しておりませんので、後ほど担当に確認して報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔9番議員挙手〕

9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 非常にちょっと残念な答弁でしたね、町長。みずからがやはり防災に関する部分の毎年毎年、ある職員の方から、また防災かよ、川瀬さん、またです。やはり命というのはそれだけ大変大切なものだと私は思っているからこそ、やはりこのことを言わせてもらっているんですが、町長も防災服を着ていなかったことに対しては非常に残念でございます。

先ほどメール配信とテレフォンサービスの話が出ましたが、これは同一業者です。こういうことが他市町村でいきますと、余り言いたくなかったんですが、大垣、海津、養老、垂井、神戸、輪之内、安八、揖斐川、大野、池田、これはみんな防災もメールも配信済み、西濃圏域で関ヶ原町のみやっていない。このことすら一つ、先ほど言いました、できるだけ安価でできるんじゃないかという部分で、私、提案させてもらったんですね。それを検討する、確かに検討は当然していただかなきゃいけないんですが、やはり災害はいつ起きるかわからない。できるだけ早い整備という部分でのお答えをいただきましたかったのですが、金額的なところは、当然担当のほうとの話し合いをしていただかなきゃいけないので、早急に進めていっていただきたいと強く強く要望します。

やはり全体として、この町の防災に対する意識というのが非常に薄いように私は感じられます。先ほども言いました、こんなことが今困っているから何とかしたいというふうに思うんだったら、その情報収集力という部分のことを、先ほども御紹介しましたが、他市町村は今どうやっているのかということをも併せてでも、やはりこの町にとって、町民の皆さんにとって大切なことはすぐ実施されたほうが私はいいと思います。

特に今回、避難所運営に関するというところで多方面にわたり問題点等々がわかったのではないかと思います。すぐにマニュアル化してください。少しでも町民の方の不安を取り除けるようにするということが必要だと私は思います。

それともう一つ、町民の方々に対しての安心・安全のため、今、ハザードマップの活用ということの答弁もありましたが、実はハザードマップを作成されていない地区もあるんですね、そういう地区の方はどうされるのか。

今の状況の中で意識改革の一つでもあると思うのですが、ことしも天候が悪く、防災訓練が中止になりました。防災訓練という部分は、何か起きたときに対応をどのようにしようかという訓練でございます。晴れているときばかりに災害が起きるわけではありませんので、例えば晴れているときのメニュー、天候不順のときのメニュー、このときの参集人員はどういうふうにするのかというのをきちっと分けて、やはり訓練の運営をされるべきではないでしょうか。

先ほど言いました自主避難開所についての案内が自治会長宅に、前日、9月3日にファクスがされました。本当にありがたいことです。ただ、それを受け取ったある自治会長は、どうしたらいいんだと連絡が入ってきました。ということは、やはりもう少し自治会と行政との連携を密にさせていただいて、防災時の対応という部分に関し、町長はあくまでもリードして行い、やはり年1回、2回でも結構ですので、話し合い、会議などを通じて御協力をお願いして、共助に関する部分の連携を密につなげる必要性が私はあると思います。事が起きてから後処理をするのでは遅過ぎます。一歩前へ踏み出す政策が私は必要だと思います。町民ファーストの考え

のもと、町長の考え方、これからの行い方についてお答え願えればと思います。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 御指摘いただきまして、ありがとうございます。

メール配信については早期に実施するという事で、この間も内部でも調整をしているところでございます。今までいろいろ課題、どんな方法があるかということで、選択肢が多々あったということで決定に至っていなかったということで、まことに申しわけないと思いますが、御理解をいただきたいと思います。

それから、こういった災害時におけるマニュアル対応、これは正直御指摘のとおりだと思っております。今まで関ヶ原町においては、幸いなことに避難所を開設するということがなかったと。ただ、その直前まではいったことがありますけれども、開設はしていなかったということで、対応方法についてのこういった課題というのは現実にやったときに出てくる。こういったものについての認識が薄かったと、わからなかった部分も職員にも多々あるというのが現状でございます。今回、こうやってやってみたことによって把握できたこと、本当にたくさんあると思っておりますので、これを参考にして、この次に開設したときに、できるだけ課題が同じように発生しないように対応を考えていきたいというふうに思っております。

また、川瀬議員さんにも、そういった現場に赴かれておりますので、このマニュアルをつくるときに御意見をいただければというふうに思っております。

それから、ハザードマップにつきましても、多くの地域につくっていただくということで、大体できているというふうに思っていましたけれども、全てではないということですので、そこら辺についても検討させていただきます。

それから防災訓練、確かに町職員であるとか、消防団であるとか、関係機関の職員等が実施する場合においては、雨の中でも別にいいだろうというような意見が出ておるんですけども、やはり住民の方が参加していただくときに、余り雨の中ではいかんだろうようなことで今までは中止にさせていただいたというのが現状でございます。町職員においても、いずれにしても、朝6時に非常参集訓練ということで早朝に集めて、一応確認事項等はさせていただいておりますが、そのほかの部分についても実施するという事は、これは有効な手段であろうというふうに思います。

今後、晴れたとき、雨のとき、近くに体育館等がある場合はいいんですけども、ない場所もありますので、そこら辺についてもちょっと検討させていただいて、最小限小雨決行というぐらいは進めていきたいというふうに思っております。

それから、自主避難所をつくったとき、また今後、避難準備情報、また避難勧告等、出さないと限らないというのが今の状況でございます。いつ何どきそういった指令を出すといった

ときに、また自治会長さん、また地域の方にどういう対応をするのか、こういったことについても、もう一度町のほうとしてもその方法、今までこうやって指示すればいいんだとだけしかやっていなかったのが、どういう手順でどういうふうに事前にやるんだと、そういったことについてもいま一度検証する必要があるというふうに思っております。そこら辺につきましても、今回の事例を参考にして対応を考えていきたいと思っております。

今回の自主避難所、町にとっても非常に勉強になったということでありがたいと思っておりますので、これを契機に、またより充実していけますように御理解と御指導をいただきますようお願いいたします。

○議長（子安健司君） これで9番 川瀬方彦君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

○議長（子安健司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの川瀬議員の総務省のアンケートに関する質問について、理事者側の答弁をお願いします。

澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 調査のほうの回答の項目でございますが、情報伝達手段の自動起動状況等のアンケートだと思います。関ヶ原町におきましては、伝達手段といたしまして同報系の防災行政無線、こちらについては屋外スピーカー、また一部の難聴地域でございますが、一部戸別受信機を設置しておりますので、そちらの項目を上げてございます。あと、移動系の無線、また緊急速報メール、こちらにつきましては、登録制のメール配信ではなく、ドコモ等、いわゆる通信業者を利用したエリアメールのことでございます。あとはホームページというようなことで回答をさせていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（子安健司君） それでは、引き続き質問を許します。

4番 松井正樹君。

〔4番 松井正樹君 一般質問〕

○4番（松井正樹君） ただいま議長よりお許しをいただきましたので、私は今須小中学校の統合問題について質問をいたします。

先般、9月7日の全員協議会において町長より今須小中学校を統合に向けて進めているという報告がありましたが、統合を進める方針を決められた理由や根拠を伺います。

また、9月5日の今須小中学校PTA保護者の方々に対する説明会の内容も含めお尋ねいたします。

今須小中学校は、小・中併設校で小規模校としてのよさがあると思っておりますが、お考えや思い

を伺います。

統合するとなれば、町内では小学校1校、中学校1校となりますが、今後どのような学校を目指していかれるのかを伺います。

平成33年4月を目途に統合を進めて行く上で委員会や部会の設置を協議するということですが、その委員会や部会の内容はどのようなものになるのか、伺います。

また、委員会の設置や議会提案を含めて今後のスケジュールはどうなるのか、お尋ねをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えさせていただきます。

最初に、統合を進める方針を決めた理由、根拠についてであります。経緯から含めてお答えをさせていただきたいと思いますが、平成29年2月に今須小中学校の当時のPTA会長名で町長宛てに提言書が提出され、適正な学校規模はどうあるべきかを主として教育的な観点から、今後の望ましい学校教育環境のあり方について検討をしていただきたいとこの要望があったことをきっかけとしまして、そして提言書を契機に、再度児童・生徒数や出生数を確認いたしましたところ、将来的には複式学級が複数になること、さらにその先の将来には全てが複式学級になる可能性もあるという状況であること。また、学級数の減少に伴い、教員数も少なくなっていくことなど、教育環境の状況が大きく変わることが見込まれることがわかったため、保護者や地域の方へ情報提供し、問題提起して検討する必要があると考えたものでございます。

そして、昨年9月に今須小中学校の保護者の方との懇談会、12月には地域全体を対象に懇談会を開催いたしましたところでございます。懇談会での意見も踏まえまして、ことし6月には今須地区の全世帯を対象に、統合する場合、しない場合、それぞれの心配事や御意見などを伺うアンケートを実施し、アンケートの結果について、7月に地域全体に対して説明会を実施したところでございます。

このように、昨年9月以降、町としては統合すべきかどうかの判断する前段階として懇談会や検討を行ってきましたが、児童・生徒数、出生数の現状とそれに基づく今後の見通し、そしてこれまで出された意見も踏まえて、町として今須小中学校については、関ヶ原小学校、中学校と統合する方向へかじを切るという判断をいたしましたところでございます。

そして、町として統合に向かうということを経8月22日に今須地区の自治会長、PTA役員、保育園の保護者会役員にお集まりいただき説明をさせていただきましたところ、PTA役員からは、PTAの全員に対して町から直接説明をいただきたいとの御要望があったため、9月5日に説明会を実施いたしました。説明会では、学校をなくしたいと思っている人はいない、残したいけど、統合しなくてはいけないなどの意見、学校がなくなるのは寂しいがやむを得ない

というような御意見をいただきました。特に子供の数を見た場合、統合の時期が来ていることに納得されているというふうに感じたところでございます。

なお、当日も説明させていただきましたが、統合に向かう判断をしたのは、子供にとってよりよい教育環境は何かということを中心に考え、今の小・中併設校のすばらしいシステムを維持していくことは将来的には困難になると判断し、一定の集団生活の中で切磋琢磨し、学び合い、お互いに高め合っていくことができる学校教育環境とすることが子供たちにとって大切であると考え、その教育環境を実現するためには統合することがベターであると判断したためでございます。

ことしから今須小学校では、2年生と3年生が複式学級となっておりますが、今後の児童・生徒数の推移から、平成33年度には複式学級が2つになる見込みであり、さらにその後、将来的には全てが複式学級になる可能性もございます。

今後見込まれる1学年4人や5人といった状況では、多様性のある集団の中での教育や学校行事、集団活動の実施がさらに難しくなり、教育環境としてさらに厳しい状況となること、また児童・生徒数減少に伴い、教員の数も減少し、教育を行っていく面からも苦しい部分が出てくることから、統合したほうが子供の教育、育成のためにはベターであると判断したものでございます。

今はまだ統合しなくてもよいということを考えていらっしゃる方もおと思いますが、統合したいとなってもすぐにできるものではなく、今後の児童・生徒数を考えた場合、今が統合を決めて取りかかるべきタイミングであると判断いたしましたところでございます。じりじりと先送りしてタイミングを逃し、さらに厳しい状況となってしまった場合の子供たちへのマイナス面、将来に対しての責任ということも考えなければならないというふうに思っておるところでございます。

次の小・中併設校のよさ、そして今後目指していく学校ということにつきましては、後ほど教育長から答弁をさせていただきます。

次に、委員会の設置や議会提案、また今後のスケジュールについてでございますが、よりよい統合を実現するためには、保護者や地域の方に、どのような統合がよいのか、どのように進めるとよいのかということを積極的に考え、参加をしていただくことが大切であると考えております。そのために保護者や地域の方にも入っていただいて、統合に向けた検討組織を設けたいと考えております。

なお、具体的には、今須小中学校が関ヶ原小学校及び中学校と統合することに伴う諸問題についての調査・研究を行う会と、もう一つは、今須小中学校の廃校に伴い、地域の衰退を招かないために校舎の跡地利用の検討を行うとともに、今須地域の振興策などを調査・研究する会でございます。

なお、スケジュールにつきましては、12月議会におきまして統廃合に関する議案の審議をお願いしたいと考えておりますが、議決後、速やかに委員会を立ち上げ、さまざまな検討をしていきたいと考えているところでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（子安健司君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） では、私のほうからは今須小中学校のよさと、そして統合後の学校の目指す姿と、最後に今後のスケジュール、あるいは協議内容についてお話をさせていただきたいと思います。

まず、今須小中学校のよさにつきましては、これまで懇談会や、そして説明会で説明してきましたように、本当に多くのよさがあると考えます。具体的には、小1から中3までの児童・生徒が濃密な人間関係をつくっている。そして、そのことによって伸び伸びと生活している。そして、地域の皆様が学校をしっかりと見守っていただいて、児童・生徒についても見届けていただいている。そして、児童・生徒一人一人に即したきめ細かな指導によって学習の効果を上げていると、それらを支えているのは、やっぱり小中一貫教育でありますし、その成果がしっかりと出ていると考えております。

以上が今須小中学校のよさでございます。

続いて、統合後の目指す学校の姿につきましてはですが、これまで3校がそれぞれの特徴、つまりブランドをしっかりと持って、そしてそのブランドづくりに励んできております。具体的に言いますと、今須小中学校が小中一貫教育、関ヶ原小学校が算数指導、関ヶ原中学校が生徒主体による教科学習、そして3校ともにふるさと教育を大切にできております。

こうしたことを踏まえまして、統合後は、今須小中学校が取り組んできた内容や方法を大切にしながら、小中一貫教育と、そして教科教育、そして今須を初めとしましたふるさとを大切にする教育、これを中心に教育活動を展開していきたいと考えております。そして、関ヶ原町教育大綱にございますが、基本理念として掲げております活力と創造性と思いやりにあふれた児童・生徒の育成に今後も励んでいきたいと考えております。

最後に、統合に向けての協議する内容につきましては、教育面でいいますと、スクールバスでの送迎の仕方、そして学校行事を初めとする教育課程のあり方、部活動のあり方、統合実施までのスケジュール、協議内容や協議経過の広報の仕方、児童・生徒の交流の仕方、制服を初めとします学校生活のあり方、そしてPTAの活動のあり方、学校備品の今後について、こういったことについて数多くございますので、それぞれ組織を立ち上げて、そしてその組織を生かしながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔4番議員挙手〕

4番 松井正樹君。

○4番（松井正樹君） 先般、今須小中学校で運動会が行われました。その中で昼食時の前後に今須が誇りますところの鼓笛隊、それから今須の雨乞いおどり等が演じられたわけでございます。我が今須地区、そして今須小中学校には固有の伝統、そして継承されてきた文化的な行為やら授業等がございます。地域的には、統合された後も、今申し上げた鼓笛隊やら太鼓踊りのことなどは大切に取り扱ってほしいし、残していただきたいと思うわけでございますが、全開ケ原町的な中に一つの学校ができるということでございます。それを1校の小学校、中学校として捉えたときに、ミックスしたり融和していったりするの、なかなかこれは難しいところもあるのではないかと私自身思っておるわけでございますが、そういう問題に対してどのように対応されていかれるのかということをお聞きしたい。

そして、小学校が1校、中学校1校になるわけございまして、そこで今まで本議会でも取り上げられたこともあります小学校のプールの改築というか、新建設に関する問題等につきましても、学校が1つだけになってしまうだけに、その学校に対して重点的に予算を入れたり、力を入れたりする施策も考えられると思うわけでございます。そのような点もお聞きしたい。

そして最後に、スケジュール的に、今後、約2年半程度になるのではないかと御説明がございましたが、小学生間のレクリエーションの交流とか、先ほど教育長からの話にも出ました部活動に関しまして前倒し的に、その2年半後を待たずして合同交流は考えられないか。私は、むしろ積極的にその統合を待たずして交流すべきと考えておるわけでございますが、その辺はいかがでございますでしょうか。

質問は以上でございます。

○議長（子安健司君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 3点あったと思いますけれども、まず私も先日、今須小中学校の運動会を午前と午後にわたって見させていただきました。鼓笛もすばらしい演奏で、そして活動でよかったなあと思いますし、開会式の司会は、3年の女の子がしていました。これまでも今須小中学校の運動会では、本当に中学年の子が司会をするという伝統で、ああいったすばらしい姿はいいなあということを思っておりますし、先ほど質問いただいた鼓笛にしろ、雨乞いおどりにしろ、そういったものについては、今後2年半にわたる検討の中で十分に大切にしながら進めていきたいと思っております。ただ、じゃあそれを全部生かせるかという、それは先ほどおっしゃったように、全体の兼ね合いがございますので、そのことも了解してくださるとありがたいなあということを思っております。

2つ目にプールでございますが、これは十数年、小学校は町民プールへ2時間の連続の体育の時間を設定して、行き来して水泳指導というか、当たっております。それが当たり前のようになってきておりますけれども、できれば近くにプールがあれば、それはそれにこしたことはないということを考えております。

最後、3つ目でございますが、先ほどもお話をしましたが、児童・生徒間の交流につきましては、当然、例えば31年度にできることは行う、32年度に行うと。その中では、例えば宿泊研修等がございますが、そういったものを合同で行うとか、あるいは学年間で合同で行うとか、その間に、例えば運動会の学校行事をお互いに見合うとか、そういったことはその年度に合わせてどんどん進めていきたいと思ひますし、部活動も前倒しで、できることなら進めていきたいと。ただ、中体連等の関係がございますので、そのことも踏まえながら考えていきたいと思ひます。スムーズに統合ができるように十分に配慮していきたいと思ひております。以上です。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔4番議員挙手〕

4番 松井正樹君。

○4番（松井正樹君） 質問ではございませんが、結局のところというか、私が思うに、最初に町長がおっしゃった今須の直近の説明会のときに保護者の方々がおっしゃった、残したいんやけど、仕方がないんやという気持ち、今須の住民にとって今須の学校は本当に大切なもんやけど、子供らのことを思ったら仕方がないというのが私は本音であろうと思ひます。どうかその辺のことを察してというか、もう当然わかっていらっしゃると思ひますが、そのお気持ちを大切にさせていただいてスムーズに、そして多くの方が納得していただけるように今後進んでいきたいとお願いをして、私の質問を終わります。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁は必要ですか。

○4番（松井正樹君） 何かそれに対して思ひとかがございましたらお願いしたいです。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 一応私の思ひとしてお聞きいただきたいと思ひますが、私もこの問題に取りかかって、今須小中学校のよさ、先ほども言ひましたけど、本当にすばらしい教育を実践しておられるということで、何とかこれを残す方法はないか、残したらいいのかなということ随分悩みをいたしました。しかしながら、将来的にはこれは無理だということの判断をいたしたところでございますが、ここに至るまでの間につきましては、本当に自分自身の考えがあっちへ行ったりこっちへ行ったりしていたのも事実だということで、簡単に統合に行ったんじゃないということも地域の方に御理解をいただき、しかしながら、こうやって決めた以上は、よりより統合にしていきたいというふうに思ひておりますので、地域の方、またPTAの方、全ての方に一緒になって向かっていただきたい、そんな思ひでおりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（子安健司君） これで4番 松井正樹君の一般質問を終わります。

続きまして、8番 楠達男君。

○ 8 番 (楠 達男君) 8 番 楠達男でございます。

通告に従いまして、3点について質問をさせていただきます。

1つ目は、町北地区における水道水の濁り対策について、2つ目、第4次上水道拡張整備事業の着実な推進による安全で安定的な水道水の供給を、3点目、関ヶ原町の公共施設統廃合計画のその後の検討内容と今後のスケジュールについて、以上3点について伺いたいと思います。

まず1点目、北地区水道水の濁り水対策についてであります。

本年5月から8月にかけて北地区のほぼ全域において水道水の濁りが発生し、その都度、水道水の使用の一時断水を余儀なくされるなど、地域住民に多大な不安と不便を与えました。藤古川浄水場沈殿池の配管改修や塩素注入、浄水池の清掃、配水管の洗管作業等の対応がされ、その都度一時的には改善がされました。

しかし、その後も汚濁は発生し、今も浴槽やくみ置きした容器の底に汚れが沈殿しているとの住民の苦情があります。こうした事態が今後も続けば、住民の健康被害にもつながりかねません。

関ヶ原町の水道事業経営戦略の基本理念には、全ての町民が安心しておいしく飲める水道水の供給、そしていつでもどこでも安定的に生活用水を確保とうたわれております。水道は、日々の住民生活に直結するライフラインであり、安全・安心は、行政の最大の責務であります。そこで、伺います。

1点目、現在の汚れの有無、現状把握と対策について伺います。

2点目、今後の根本的な汚濁防止策について伺います。

3点目、汚濁が発生した住民に対する水道料金の減免または一部返還など、救済措置の考え方について伺います。

大きな2点目であります。第4次水道事業拡張整備計画の推進による安全で安定的な水道水の供給を。

関ヶ原町の水道施設は、創設より50年以上が経過しており、経年化により浄水場の改修、送配水管など管路の更新、電気設備、機械の交換、施設の耐震化も迫られております。

こうした状況を踏まえ、町は中・長期的な経営の基本として、平成28年度から38年度までを計画期間とした経営戦略を昨年3月策定されました。

計画では、施設の見直し、投資計画が策定され、料金改定は平成38年度までは行わないとされています。事業実施のために、毎年平均1億円の投資も計画をされております。近年の北部地区の濁り水対策とあわせ、経営戦略による第4次拡張整備事業の着実な推進を図る必要があります。

そこで、伺います。

1点目、4 拡事業の現在の進捗状況について、計画どおり進められているのか。

2点目、最近繰り返し発生している北地区の濁り水対策もあわせ4 拡事業の一部前倒しも必要と考えるが、伺います。

3点目、住民生活に直結した事業であり、優先度は高いと考えます。しかし、一方で厳しい町財政が続く中、毎年1億円の事業財源の確保をどうするのか、財源計画について考えを伺います。

最後、大きな3番目であります。公共施設の総合管理計画についての検討内容と今後のスケジュールについて伺います。

町内公共施設の統廃合について町長は、ことし6月の定例会においてプロジェクトチームで検討し、年度内に個別計画を策定したい。中央公民館と保育園の統廃合、または建てかえを優先して検討するよう指示をしていると答弁されました。

また、公民館と保育園の複合施設にできないか、将来の財政負担とならないよう検討し、判断をしたいと答えられました。

平成33年度までの国の財政措置を活用するためには、年内には方針を決め、基本設計、実施設計の策定、申請の手続きが必要であり、タイムリミットも近づいております。

そこで、伺います。

1つには、これまでの検討結果について伺います。

2点目は、具体的な実施計画策定に向けた今後のスケジュールについて町長の考えを伺いたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、最初に現在の汚れの有無、現状把握と対策についてでございますが、ただいま御指摘をいただきましたように、藤古川浄水場から配水しております関ヶ原北部地区の皆様には、昨年頃から頻繁に水道水の濁りが発生し、大変御迷惑をおかけいたしております。本当に御迷惑をかけていまして、おわびを申し上げたいと思います。

ことしも昨年同様、6月ごろから濁りが頻発し、これまでに苦情の連絡をいただいただけでも20回以上発生しており、その都度、近くの消火栓で排泥作業をするなどの対応をいたしました。

今年度、濁りが多く発生した原因といたしましては、藤古川の原水に含まれるマンガンの含有量がふえたこと、また梅雨明けから晴天、猛暑が続き、水道使用量の増加に伴い、水道管内の流速変化が大きく、管内の汚れが剥がれやすかったこと、また昨年、濁り対策として藤古川

浄水場に設置した次亜塩素による前処理が沈殿装置の故障などにより十分行えなかったことなどが考えられております。

今後の対策といたしましては、浄水場における前次亜塩素処理に加え、中間処理を増設する方法や、管内の流速の変化を抑えるための減圧弁の設置などを検討してまいりたいと思っております。

次に、今後の根本的な汚濁防止対策といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、濁りの直接的な原因であるマンガンの除去と濁りを発生しにくい流速の安定を図るための整備を早急に計画いたしますが、マンガンは除去し切れなかったわずかな量でも濁りを発生させます。藤古川水源の水を使用しないことが根本的な対策になるのではないかと思いますので、平井水源への移行を目指す第4次拡張事業の早期完成が必要であるというふうに考えております。

3つ目の水道料金等でございますが、濁りが発生した場合の水道料金の減免などにつきましては、濁りの発生場所や頻度、濁りぐあいがさまざまで、それぞれの御家庭で捨てる水の量も一律ではございません。御相談をいただいた方から捨てる水の量などの聞き取りを行い、対応させていただくつもりでおります。

また、10月発行の町広報紙に濁りに対するお詫びと減免についてのお知らせをする予定でおります。

次に、4次事業の進捗状況についてでございますが、4次事業の進捗につきましては、御質問にありましたように、現在は平成28年度から38年度を計画期間とした経営戦略に基づいて事業を進めております。昨年度は平井浄水場に5本目の取水井戸を削井し、今年度は平井浄水場から藤古川浄水場へ送配水管の布設工事を山中地内で実施しておりますが、現状は、経営戦略の年次計画からはややおくれている状況でございます。

4次事業につきましては、先ほども申し上げましたとおり、濁りの根本的な対策も含め、安全・安心な水をお届けするために最優先で取り組むべき事業であると認識しておりますので、藤古川浄水場への送水管の布設を優先的に行うなど、計画の前倒しを含めた見直しを図ってまいりたいと考えております。

財源の確保に関しましては、水道事業会計は、今後も給水人口の減による給水収益の減や、古い施設の更新などのため、ますます苦しい経営状況となることが予想されております。町財政が厳しいとはいえ、水道事業会計への補助が十分行えない中での計画の前倒しは、会計のさらなる赤字をふやすことになり、健全な水道事業経営が困難となります。一般会計と水道事業会計の費用負担割合について再考するとともに、水道事業債の発行の検討を行い、また町全体事業における優先度を精査し、早期完了に向けた事業の推進を図りたいと考えているところでございます。

次に、公共施設の統廃合についてでございます。

国は、平成32年度までに公共施設個別施設計画の策定をするよう位置づけておりますが、本町では本年度、それに向けたプロジェクトチームを結成し、各担当課からの施設の現状や施設の今後のあり方等の洗い出しを進めているところでございます。

現在、このプロジェクトにおきまして、施設の統廃合や建てかえなどの必要性、優先順位、個別施設計画等の具体的なスケジュールも含め、10月末を目途に素案の作成を目指しているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

今後は、中央公民館、保育園は優先して検討してまいりたいと考えておりますが、プロジェクトの素案の内容を精査し、改めて優先順位を検討して、平成31年度予算に反映できるようなスケジュールで進めていきたいと考えております。

また、厳しい財政事情でありますので、平成33年度までの国の財政措置の活用を視野に入れながら、適正配置、適正規模を勘案し、より有利な事業展開ができるよう進めてまいりたいと考えているところでございますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔8番議員挙手〕

8番 楠達男君。

○8番（楠 達男君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、水道水の関係であります。町長も御認識されているように、水道水というのは一日も欠かすことができませんし、しかも、それはライフラインであるし、健康被害ということも考えると最優先すべき課題の一つであると認識しております。

現在も汚れが発生し、約20件ですか、苦情が役場に寄せられているということですが、それはいつからいつまでが20件で、現時点での苦情は出ているのでしょうか。そういう連絡が役場に来ているのでしょうか。ある程度おさまっているという認識なのか、いやいや、それがまだまだ続いているという認識なのか、その点だけお願いします。

それから、今後の根本的な汚濁防止については、答弁があったように、まず4拡事業を着実に推進することによって、特に今進められている山中から藤古川に至る送水管の工事ですか、それも最優先する、早くやっていただきたいというふうに思います。

それから、既に汚濁が繰り返し発生し、住民に対する減免、あるいは一部返還ということについては、減免ということについて、捨て水が多かった住民の方には、その申請によって減免措置をしますよということですよ。それはそうなんですけど、それは条例に基づいて、この汚れの水だけじゃなくて、例えば漏水が発生した場合に、そういった事態があったときに減免をするという条例ですよ。私がここで言いたいのは、特に繰り返し生活用水である水道水が汚れて、その都度不安があったり、あるいは不便をかけたり、飲み水を控えたりした実害が伴った住民に対する減免じゃなくて、一部返還だとか、そういうことを考えられないのかと。通

り一遍の条例に基づいた、捨て水があった場合は減免しますよじゃなくて、これだけ何回も北地区の方には多くの不便と心配、不安をかけているわけですからね、そこら辺は少し考えていただける余裕がないのかということをごここでは申し上げているので、その点について再答弁をお願いします。

それから、4 拡の事業についておこなっているという認識ですが、その理由については、恐らく財源がないということだろうと思いますが、それ以外におこなっている理由があれば再答弁の中でいただきたいと思いますが、何回も言いますように、水道水は日々の住民の生活に直結する、しかも、健康、安全に直結するライフラインの最たるものでありますよね。その財源がないとか、さまざまな理由については、それはそれとして、やっぱりそれを克服する努力をしていかないと、金がないからできないとか、あれがあるからできないということは、ほかのことではできるかもしれませんが、この水道水については、それこそ最優先して前向きな検討が必要ではないかというふうに思います。

それから、質問書でも述べておりますけれども、経営戦略によれば、毎年多少のこぼこはありますけれども、10年間平準化すれば1 億円ぐらいの投資が必要だということがうたわれていますけれども、うたわれている以上、それを実施しなきゃ意味がないので、この毎年1 億円の財源の捻出、確保について町長はどのようにお考えなのか、もう一度伺います。

それから最後、公共施設の関係については6 月議会でも申し上げましたし、要望もお願いしました。町長も御存じのように、町内には幾つかの公共施設、早急に改修しなければいけない、あるいは複合化して建てかえなければいけないというのがあると思いますけれども、その中でも私は、町長が言われるように公民館の移設なり建てかえなり、それと保育園の統合の配置は優先されるべきだと思いますが、やはり最終的にはあれもこれもできないと思うんですよね。公民館についても、町長が6 月でしたか、あるいはそのころいろんな話の中では、今の中央公民館の場所に中央公民館を壊して保育所の複合施設としてできないかということも一つ案として提案されていますが、私はそれはなかなか難しいんじゃないかと、場所的なこととか、あるいは安全面ということで、THKさんの前の町有地が一番条件的にもいいんじゃないかという提言を申し上げたんですが、そのことについて、この3 カ月間ありますけれども、町長はどのように検討されていたのか。

繰り返しになりますけれども、町内の保育園を統合し、新たな場所に、こことは限りませんよ、町長がほかの場所を考えておられるんだったら、それでいいんですけれども、児童公園と併設してつくる場合との建設費用だとか、安全性だとか、利便性だとか、将来的な管理上のメリット・デメリットについてもそのプロジェクトチームで検討をされているのかどうかということについて伺いたいと思います。

平成33年度までの国の助成措置として、御存じのように地方債の充当率が90%、交付税の

50%の措置があるわけでありませけれども、しかし、これはいつまでも将来にわたって続くわけでありませるので、答弁されましたように、33年度で一応時限立法として切れるということでありませますが、残された時間、期間はそんなにないと思うんですよね。今の答弁では、ことしの10月末を目途に素案を確定するということですか。

○町長（西脇康世君） 10月末。

○8番（楠 達男君） わかりました。10月末を目途に素案の方向ですか、それでは間に合うかどうか心配ですし、やっぱり町長としての考え方なり、判断、決断というのは、もう聞けるんじゃないかと。そのことによって、中央公民館の跡に移動するとか、保育園のことについても具体的に基本計画を練っていく、そして財源の確保についても検討する、そういうことを考えると、今、決断をしていただく必要があるんじゃないかと私は思いますので、そのことについて町長のお考えを伺いたいと思います。

以上です。再々質問はしませるので、そのようにお答えください。

○議長（子安健司君） 岩田水道環境課長。

○水道環境課長（岩田英明君） その濁りの現状ということで、20回程度、ことしに入りまして苦情のお電話などをいただいております。その期間としましては、昨年同様、やはり6月から9月にございました。それ以前はほとんどございませ。やはり6、7、8月が一番ピークで、今現在はちょっと落ちついている状態であります。昨年も大体10月を最後に濁りの発生はなくなりましたので、やはりこの夏の期間がこの濁りが集中するというふうに認識をしておるところでございます。

それから、減免のことについてですが、先ほどの答弁にもちょっとありましたように、この20回のうちでも全体的に全てが濁ったという日はほとんどなくて、局所的に濁るケースが多くあります。1件の場合もありますし、何件にわたってお電話をいただくケースもございまして、濁りの頻度とか、その濁りの色ぐあい、それもかなりまちまちでありますので、やはり一件一件お聞きさせていただいて、それに基づいた減免のほうを納得していただくように対応していきたいなあというふうに考えております。

時々漏水事故等によりまして、本当に全体的に濁って復旧に1日、2日以上かかるような場合、そういう場合は全体的な減免ということも考えておりますが、こういった濁りの場合については個別に対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 4 拡事業の財源の話でございます。今までは一般会計から補助を出すという形で、この4 拡事業を推進させていただいております。これですと、町の一般会計そのものが余りキャパがないということで、ある程度限られた金額しか出せないということで事業を進めるスピードがそれほどでもなかったというのが現状でございます。

しかしながら、今、こういった状況が続くと、一応機械の整備であるとか、流速の調整であるとか、そういったことで発生をしないように努力はしておりますが、先ほども言いましたように、根本的に解決するには4 拡事業を前倒しして、優先してやるべきだというふうに判断をいたしましたところでございます。そのための財源につきましては、やはり水道事業として起債を起こして対応する、それに対する財源の補填というのは、これはまた別個で考えさせていただくということにしたいというふうに思っております。

また、今、総務省のほうは各市町村の水道施設の老朽化対策ということで検討していただいているようですが、そういったものに何とか食い込めるようなものがないか、そこら辺についても調べて、もしあれば食いつきたいなというような思いでもおります。

そんな中で、何とかこの1 億円と言わずに可能な範囲でスピードアップができるように努力してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから公共施設につきましては、先ほども言いましたように、10月末を目途にプロジェクトのほうから私のほうに回答が来るということで、素案的なものを出していただけるというふうに思っております。それを踏まえて今後どうするかということを経営的に判断し、進めたいというふうに考えているところでございますので、今、現時点でどこに何をつくるとか、こっちを優先するとかということにまでは至っていないということですので、御理解をいただきたいと思っております。

いずれにしても、町の全体的な計画として、今の保育園、公民館の施設についてはほかの施設よりも優先して考えてくれということを経営的にプロジェクトのほうにもお願いしてございます。そういった方向で答えといいますか案が出てくるというふうに思っておりますので、それに基づいて判断をさせていただき、できるだけ早く実現できるように努力してまいりますので、その点につきましても御理解いただきたいと思います。

○議長（子安健司君） これで8 番 楠達男君の一般質問を終わります。

続きまして、5 番 田中由紀子君。

〔5 番 田中由紀子君 一般質問〕

○5 番（田中由紀子君） それでは、私も3 点についてお伺いしたいと思います。

1 番、学校にクーラー設置と重いランドセル解消を。

①学校にクーラー設置を。

年々猛暑が続いています。ことしの夏は特に35度以上の酷暑が続きました。普通教室にクーラー設置が求められていますが、関ヶ原町の小・中学校の現状を伺います。

保護者の方に聞いたところ、「先日、一課題の作品を小学校へ見に行きましたが、暑くて集中して見ていただけませんでした。ランチルームも天井で小さな扇風機が回っているだけで、蒸し風呂のような環境で食事をしていて、食欲のない子ども数人いてかわいそうでした」「夏休み

の懇談で数分教室にただで汗だくになってしまって、学校の暑さにびっくりしました」
「7月は子供にあせもができ、治らない。夏休みになると治る」というお母さん方の答えが返ってきました。各教室にクーラー設置が必要と考えますが、伺いますということで、これは質問がダブリまして、しかし、私も現在の関ヶ原小学校を建設する際にクーラー設置を求めているという立場から、一言だけでもよろしいので答弁をいただきたいと思います。

②重いランドセルの解消を。

文部科学省は、子供たちのランドセルなどが重過ぎるという意見を踏まえて、宿題で使わない教科書などは教室に置いて帰ることを認めるよう、全国の教育委員会に対し通達を出すとの報道がありました。

教える量の増加で教科書が分厚くなり、教材もふえる一方、原則それらを自宅に持ち帰っています。そのため、ランドセルなどの荷物は重量が増し、腰痛となる子供たちも出始めるなど、対策を求める声が上がっているとのことでした。

具体的には、家庭学習で使用しない教科書やリコーダー、書道の道具などについては施錠ができる教室の机やロッカーに置いて帰ることを認めるよう求めています。

実際に保護者の方に伺ったところ、小学生の親さんは、算数の授業があると、教科書、ノート、練習テキスト、そのノート、計算ドリル、またそのノートと、ノートばかりで重たくなる。社会科があると、教科書、分厚い資料集、分厚い地図、ノートと重たいなど、即座に口をそろえて重たいと言われました。

小学生の時期は全体を通して筋肉や骨格が未成熟で不安定であり、背負う荷物の重さも配慮が必要だという専門家の意見もあります。子供の健康を考え、関ヶ原町の小・中学校でも重いランドセルやかばんの解消に対応していただきたいが、伺います。

大きい2番、水道水の濁りについて。

昨年に引き続き、水道水の濁りがことしは頻繁に起きています。住民の方から苦情やお怒りの声が寄せられています。

濁りの原因は、藤古川ダムにおいてマンガン含有量がふえたことだという説明がありました。昨年度、マンガンの除去設備を導入されましたが、それでもなお、ことしの頻繁な濁りが起きました。6月17日に配水管を洗浄されたわけですが、その後も頻繁に苦情の声が寄せられ、ライフラインなので何とかしてほしいとの強い声が寄せられています。あらゆる方法を検討し、対処していただきたいが、伺います。

この質問についてもダブっておりますので、この回答については省略していただいて、また再質問の中で答弁をいただきたいと思います。

次に大きい3番、今須小中学校の統合問題について。

今須小中学校の統合問題について、先日の議会全員協議会の場で町として統合する方針を決

めたことを既に今須のPTAや自治会長には伝えたと報告がありました。今須地域の方にこの問題を提示されたのは、昨年の12月が最初で、5月にアンケート、7月にその報告と2回目の懇談が開かれたところです。

私も傍聴いたしましたが、1回目の懇談会では賛否両論があり、2回目は反対意見が多数を占めました。にもかかわらず、町長は、1カ月後には統合の方針を報告されています。余りにも急転直下ではないでしょうか。こんな性急な決め方では住民同士の議論が進まないと思いますが、伺います。

今須小中学校では、小・中併設校として小学1年生から中学3年生まで一貫した教育をされています。特に中学生による平和の取り組みでは、たびたびマスコミにも取り上げられましたし、地元の戦争遺跡や体験談を地域に出かけていって聞き取り調査をしています。さらに、自分たちが調べたことをまとめ、地域の人や合戦祭りなどで発信しています。すごい力だと思います。こういう取り組みができるのは、もちろん先生方の指導もさることながら、少人数で一貫した教育環境があるからではないでしょうか。こうしたすぐれた教育がされていることは懇談会でも紹介されておりませんし、議論の中でも触れられていません。考える土台が欠けているのではないのでしょうか。教育長のお考えを伺います。

今須地区は、受け継いできた歴史と伝統があります。今須に学校を残したいという思いは共通の認識だと思います。子供の人数が少ないから、複式になるから、切磋琢磨できないからというだけの理由で統合を強引に進めてしまったら、できれば学校を残したという気持ちや、今須小中学校の誇りを無理やり押さえつけることになります。それは住民のまちづくりへの関心ややる気を奪い、地域の疲弊、過疎化の進行、人口流出につながりかねません。

今須で行われている教育を振り返り、どういう環境の中で子供を育てるのか、今須地区をどうしていきたいか、将来の担い手をどう育てるかという大事な課題を見つけ、話し合い、住民自身が統合するかしないかを定めるべきではないですか。町長の見解を伺います。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 最初にクーラーの話でございます。先ほど9番議員にもお答えさせていただいたところでございますが、例年よりも非常に暑かったということから、これがことしだけというような限定であればやりませんが、今後もこの異常気象が続くというような見込みがあるということから設置を決めさせていただいたと、その方針で向かっていきたいと思っていますので、御理解をいただきたいと思います。

重いランドセルにつきましては、後ほど教育長からお答えをさせていただきます。

それから濁り水につきましては、省略でもいいということですので省略をさせていただきます。

す。

次に、今須小中学校の統合問題についてであります。これも先ほど4番議員の質問の中で回答させていただきましたとおり、昨年9月に今須小中学校の保護者との懇談会、12月が地域全体を対象に懇談会を実施し、懇談会での意見も踏まえて、6月に今須地区全世帯を対象に、統合する場合、しない場合、それぞれの心配事や意見などを伺うアンケートを実施し、アンケート結果について7月に地域全体に対して説明会を実施いたしました。

アンケートに書かれている御意見や説明会でいただきました御意見を参考にしながら現在に至っております。期間的にも内容的にも性急な判断とは思っておりません。

また、その後、8月22日に今須地区の自治会長、PTA役員、保育園保護者会役員にお集まりいただき、説明を行い、9月5日にはPTAの全員の方に対して町から説明を実施いたしました。

なお、考えに至る考え方については4番議員にお答えさせていただいたとおりでございますので、省略をさせていただきます。

考える土台が欠けているのではないかということは、後ほど教育長からお答えさせていただきます。

統合問題につきましては、最終的にはやはり判断は町長である私がすべきことだというふうに認識をいたしておりますが、その決定に至るまでの過程におきましては、何度も申し上げますとおり、説明会の実施や全世帯を対象にしたアンケートを実施したこと、またその場での御意見を聴取しながら考えてきたということでございますし、その間においては住民の方も十分に考えられてきたというふうに思っております。

そういった中で、一番最善の結論は何かということを考え、統合ということで判断をいたしたところでございますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（子安健司君） 中川教育長。

○教育長（中川敏之君） では、私のほうからは2つお答えしたいと思いますが、1つは重いランドセル解消について、もう一つは統合問題を話し合うときに今須小中学校のよさを土台にしていけないのではないかということについてお話をしたいと思います。

まず、1点目の重いランドセルの解消についてでございますが、まずこれまで取り組んでいることとお話ししますけれども、これまでも手荷物となる学習道具について、例えば鍵盤ハーモニカ、リコーダー、絵の具セット、習字セット、裁縫セット、算数セット、中学校でいいますと部活動に必要なもの、こういったものにつきましては、学校に置いておいてよいものとしてこれまでも指導してきております。

そして、小学校はランバッグ、中学校は通学用かばんでございますが、この荷物としては、小学校では道徳の教科書、英語の教科書、中学校では国語辞典、資料集、技能教科の教科書等

は、これまでも学校に置いておいてよいものということで指導してきております。

今月11日付で文科省のほうから、通達ではなくて事務連絡で来たんですけれども、事務連絡が来ましたので、このことを受けまして、例えば小学校の社会科の資料集、地図帳、こういったものについては学校に置いておいてよいものということで追加していくということも見直しましたし、もう既にその指導は済んでおります。

さらに、児童・生徒の負担を減らさなくてはいけないということで、今後も検討しながら進めていきたいということを考えております。

また、学期初めや学期末の荷物についてでございますが、児童・生徒の負担にならないように計画的に持ち帰りをするように、これまでも取り組んできておりますし、中には学校に置いておいてよいものというリストを年度初めに児童・生徒と保護者に配っている学校もございます。

こういったことにつきましては、今後もそのことを、やっぱり児童・生徒自身や保護者にも理解していただく必要がございますので、リストを配付したり、あるいは学校便りでそのことに触れたりということは進めていきたいと考えております。

2点目の今須小中学校のよさを土台にした話し合いになっていないのではないかと御指摘でございますが、これについては十分に土台にしながら話し合いをしてきたと考えております。先ほど例に挙げられました平和学習については、マスコミの広報もございましたし、生徒たちが自分たちで発信もしておりますし、そういったことがございます。さらに、懇談会や説明会においては、今のようなことも踏まえたり、あるいはそのほかのいろんなよさについては、その都度お話をされてきています。そのことについては、わざわざ私たちのほうから具体的な例としては話をしてきませんでしたけれども、先ほど4番議員の質問に対して答えましたように、それをまとめますと、こういうよさですよというお話をしてきております。そのことを踏まえながらというか、土台にしながら、今後の教育を考えると、まさに教育的な危機に陥るということを考えまして、先ほどお話があったように、やはりよりよい教育環境を目指しますと、やはり統合に向かうべきだということで、別に今須小中学校のよさを否定するわけではなくて、むしろそのよさを大切にしながら、今後、統合に向かって進めていきたいということを考えておりますし、それがよりよい統合にあるということを考えております。以上です。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） まず、クーラーの設置は、よろしく願いいたします。

それから、ランドセルですけれども、それまでもいろんな手荷物などは置いていってもいいよという指導がされているということでしたけれども、知り合いの方にいろいろ二、三日は

かってもらったら、小学校2年生で五、六キロ、中1で10キロあったということです。特に夏は、それにプラス水筒、ステンレス製の重い水筒が加わるということで、大変重いという実態があります。

体重の1割を超えると体にも影響があるんじゃないかという話もありますので、今、答弁いただいたところでは、リストをつくって保護者の方にも周知されたいということでしたので、ぜひそういう保護者の方との、やっぱりコミュニケーションというか、そういうのが非常に大事だというふうに思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それから、次に水道の濁りですが、実は養老町がことしの6月から8月、2カ月にかけて洗管作業をやったと。それで、その後は濁りがなく、順調にいつているという話を伺ったので、養老町の役場の方に聞いてきました。そうしたら、1,800世帯を対象に24のブロックに分けて、毎日1ブロックずつ夜中に洗管していくというやり方をやってみえたんですね。もちろん、関ヶ原町は、坂で本管も1本になっているということでブロックに分けるとなかなか難しいと思うんですが、でも、やっぱりそれだけ細かい洗管作業をやられているというところで、私は一つの参考になるんじゃないかなあというふうに思うんですが、その辺の洗管の仕方の工夫というのも一つあるんじゃないかと思いますが、その辺を伺いたいと思います。

それから、次に今須の統合問題なんですけれども、町長は性急だとは思わないというふうにおっしゃられました。しかし、私、6月議会で保育園が平成31年度、小中学校が平成32年度という目標では議論ができないんじゃないかというふうに質問したときに、町長は、個人的には複式学級になるので早くやりたいと思っているけれども、年度にこだわっているわけではないというふうに答弁をされました。そこで、私は、ああ、これで十分に議論ができるなあというふうに安心したわけです。しかし、その後、今須保育園は休園にして、来年度から事実上の統合ですね。そして、小中学校は、反対意見が多かった2回目の懇談会のすぐ後に統合にかじを切られたという点では、私や住民の方もそうですけど、本当に急転直下という感覚です。

それで、そもそも町長は、いろんな方の話を聞いてきたし、そのアンケートもとったしと言われますけど、やっぱり地域から学校がなくなるかどうかというのは重大な問題なんですね。だから、そんなに簡単に決められることではないというふうに私は思いますが、その辺の何か認識が非常に軽いんじゃないかというふうに思いますが、伺いたいと思います。

それから、私も今須の運動会に参加させていただきました。びっくりしたのは、小学校3年生の子が開会式の司会をやって、ああ、すごいなあと思ったのと、その隣に中学生の子がいろいろアドバイスをしながらやっているという姿は、これは本当に今須ならではの教育だなあというふうに思って感動いたしました。

それから、町長もあるところで自慢されていたと思うんですけれども、今須中学校はことしも広島原爆記念館へ行ったよという話も自慢されておりましたけれども、そういう平和の取

り組みもしっかりやっておられるということで、私は教育長が懇談会のときに具体的な話はしなかったけれども、それをまとめた形でよさと心配なところというふうに分けたと、説明されたというふうに言われましたが、やっぱりそれは具体的に説明をされないと伝わらないんですね。この文面だけで一般論として書かれても、具体的にどうなのかということが伝わってこないという点では、非常にその懇談会の内容そのものが片手落ち、結局、町としてはもう統合の方向に向かいたいので、本当にそこを強調されているという、そういう感じがしました。それを民主的でないという方もお見えになりますけれども、やはりそこが問題ではなかったかなあというふうに思っています。

それで、文部科学省が手引きを出されたと思うんですね。平成27年1月27日に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」ですけれども、その中に、やっぱりこの基本的な考え方として、学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校のよさを生かした学校づくりを行うかなど、やっぱりきめ細かな分析に基づく判断が必要だというふうに言われています。

その中で、学校規模の適正化はこうだ、それから学校統合を検討する場合の留意事項、そして小規模校を存続させる場合の教育の充実方策、こういうのも出されているんですね。ですから、私はやっぱり子供の人数が少ないから統合しかないんだみたいな、そういうことではなくて、残すんだったらこういう方法で充実させていきたいということも、やっぱり説明の中に入れるべきではなかったかというふうに思いますが、私はそこが住民の方々がいろんなことが考えられない状況、先ほど本当は残したいんだけど、もう仕方がないというふうに考えを持っていかれてしまっているというのが私の意見なんです。それは、やっぱり民主的でないというふうに思いますので、その辺のところを、残す場合はこういう方法があるよということも、やっぱり両方併記した中で住民の方に考えていただくというのが平等な意見の聞き方だったと思いますので、その辺の町のお考えを聞きたいと思います。

とりあえず、以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 先ほどの文部科学省の資料につきましては、私も読みましたし、ずっとそのそれぞれについて考えました。

で、先ほども申しましたが、その今須小中学校のよさもあるんですけど、2回か3回にわたって説明会でお出しした資料でお話をしたのは、このよさが今後維持できるかどうかという、この維持できる可能性よりも維持できない可能性のほうが高いですよ。今まではよさとして幾つか上げてございましたが、その中でこのよさについては、児童・生徒数が減ること、当然それによって教職員数も減りますので、そのことを考えると、そのよさは維持できないと、その可能性が高いということで説明をしたんです。

だから、今のよさはそのままよさとしてあるんですけども、そのよさがずうっと続けられるかということを考えると、それはえらいと。だから、教育的危機だと先ほどお話をしたんですけども、平成33年度にはその危機がやってくるので、そのことを考えますと、よりより教育環境で、そして児童・生徒が頑張るほうがいいだろうという判断でそのようにしてあります。以上です。

○議長（子安健司君） 岩田水道環境課長。

○水道環境課長（岩田英明君） 私のほうからは、水道の濁りで先ほど洗管作業のお話がありましたので、その件についてお話をさせていただきます。

養老町で洗管作業を実施されたという情報でございますが、ありがとうございます。

当町でも、6月に一度洗管作業を実施いたしました。方法としては、養老町で行われたように、消火栓等で一気に開放して、その水の流速を最大限に出して、その勢いで汚れを取るという手法です。当町で行っている手法も、一応そのやり方でやらせていただいております。

その濁りのつき方が当町の場合はマンガンが原因であるということで、マンガンといいますと6月ぐらいから河川のほうの含有量がふえて、比較的水道管に付着するスピードが速いということもありまして、洗管の方法も何回も行ったらいいかというと、またいろいろな考え方もありますので、またその流速を上げてやる方法と、いろんなものを流してやっていく方法等もあります。これは本格的に業者が入りますので、金額等もかなりかかってまいりますけれども、そういったこともありますので、一度いろんな方法を検討しながら、マンガンを除去する方法を最優先に考えますが、一応その洗管の方法ということも今後検討して対処していきたいというふうに考えております。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今、統合のほうの話でございますが、それぞれの認識の違いかというふうに思います。町として今須地区に入ってお話を始めさせていただいたのは、提言書をいただいて、どういうことが教育的にいいのかということを考えてほしいという提言があったということでございます。平成23年度に前の町長さんのときに学校統合の話が出まして、24年4月に住民投票をやられたということで、そのときには統合反対が29人ばかり多かったということで統合がなりませんでした。

その後のことについては、やはり先ほども言ったように、児童・生徒数の減少が激しいということで、このままでいいのかということを考えてほしいという提言をいただいたところでございます。

そんなことで、町として最初から、じゃあ統合しましょうという姿勢で臨んだわけではなし、こういう状況になっているけど、皆さん方はどうですかということで、町の姿勢はまだ決まっていない、そういう段階で皆さん方の御意見を聞いて町として判断をしていきたいということ

で、1年かかって検討させていただいたというところでございます。

それで、1年たったところでいろいろ御意見を聞きましたけれども、町長としての判断は、どっちにしましょうじゃなしに、今後はもう統合に向かって進めるべきだという判断をして、地元に対して、町の判断は、今まで聞いてきたけれども、今後は統合のほうに向かって事業を進めたいということで、皆さん方の御理解と御協力をお願いしたいということで意見を求めていったわけでございます。

そういったところ、地元のPTAのほうからの意見として、総論としては、もう仕方がない、町のほうのその方針で進めてほしいという御意見があり、それに対する大きな異論はなしに説明会は終わったということでございますので、地元の方もそこについては納得をされたというふうに理解をいたしておるところでございます。そういった意味で今後進める方向としては統合に向かっていきたいというふうに私自身も、町の方針だけじゃなしに、もう具体的に地域の方もある程度御理解いただいた上で進めるというふうに判断をいたしたところでございますので、議論が足りないとかということじゃなしに、この1年かかって地元の方も、会議の場じゃなしに、自分たちでいろいろ考えていただいた、その結果がこういう受けとめ方であったというふうに理解をいたしているところでございますので、その点につきましては、地元の人の意思というものも尊重しておるということは御理解いただきたいと思っております。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔5番議員挙手〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 今須の統合問題ですが、1つは前の北小学校の統合問題、あのときは、平成17年1月議会で初めて前町長が統合を提言しますと。その後、実際に議会に諮られたのは次の年の7月です。その間、ずうっと町民同士で議論してきたし、署名活動もされましたし、地域の各自治会の説明会もされました。そういう中で議論がまとまっていくと思うんですね。

ところが、今回は、先ほどの松井議員の答弁に対して12月議会に提案したいということでしょう。それ、ちょっと本当に急ぎ過ぎると思うんです。だって、初めて議会で統合方針を決めたと言われたのは、この9月議会ですよ。それで12月議会に出すって、それは余りにも、本当に性急過ぎると思うんですよ。

住民の方に意見が出ないと言われましたけど、私が聞いているところでは、一生懸命反対の論を張ったというふうに言われたし、いろんな可能性がもうないかということ、やっぱり住民の方たちは思っていると思うんですね。結局、今のままだったら子供の数が少ないので複式学級になるんだと、それだけで、もう後ろだけだから前に進むしかないみたいな、そういう何か乱暴な私は議論のやり方だと思います。

ましてや、議会の中で一回も議論していないんですよ。それにもかかわらず、町長はもう統

合に向かっていくということは、余りにも議会を軽視していると思います。私たち議会は、もっと子供の教育について議論しないかんし、勉強もしないかんし、そういう時間もないじゃないですか、それだと、そのことについてお伺いします。

それから、教育長はよさが維持できないというふうに言われましたけど、それは先生が減ることによって維持できないというふうに考えてみえるのかどうか。私は、やっぱり地域の中で1年生から中学生まで一緒に生活するという事は本当に素晴らしいなと思いますし、やっぱり出番があるんですよ、今頃は。そこが教育的に言うと、やっぱり自分が能動的に生活できる、社会に出ていっても自分がこういう役割を果たさないかんというふうに思えるというのは教育的にも非常に素晴らしいというふうに思うので、その辺の教育長のお考えを伺いたいと思います。

人口減少や高齢化に対応するために、国の第32次地方制度調査会というのが首相の諮問機関でございます。9月12日に専門小委員会が開かれまして、人口減少の取り組みとして文科省が先ほど言いました手引きを出してやっているよというふうな報告をしたときに、大学教授をしている委員の方から、この手引きでますます統合が進んでしまうのではないかと危惧すると、地域の小学校に子供が通えないところに若者が行く、そのはずがない、こういう意見が出されました。統合推進は地方衰退につながると指摘があったわけです。別の女性の委員さんも、地域全体で子供を育てるという考え方で、一母親としては統合すればよいという考えには至らないというふうに、国の小委員会ではこういう意見が出ました。私もこの意見に本当に同調いたします。

今、関ヶ原町も地方創生総合戦略ということで、第1の目標に、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、教育の充実を図り、地域の宝を育む、そういう基本目標があって、その学校統合というのは、この基本目標に全く逆行するというふうに私は思います。

だから、今、本当に関ヶ原町として人口対策、少子化対策を進めていくためには、統合ではなくて、地域の人たちが本当に関ヶ原町のことを考えて、今須のことを考えて、住民の力を引き出すということが本当に必要だと私は思うので、急がずにもっともっと住民の皆さんが本心を出して話し合える場をつくっていただきたいと思うんです。そんなことなしに、やっぱり地域の活性化はないと私は思いますので、ぜひともその辺の考えをお伺いしたいのと、最後に、平成30年度生まれの今須地区と関ヶ原地区の出生数を教えていただきたいと思います。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

中川教育長。

○教育長（中川敏之君） 最後にお聞きになった出生数ですけれども、30年度生まれ、ゼロ歳児、8月1日現在で今須が4、関ヶ原が10で、合計14でございます。これは今まで説明会で資料をお出ししておりますので。

あと、おっしゃった中で、私も今須地区の皆さんが学校を支えておってくださることは十分に理解しますし、今までも話をしてきました。先ほど4番議員さんの質問に対しても、そのようにお答えしました。それは本当にすごい力だなあとと思いますので、この力が今後も統合しても、やっぱり大事にしていってくださるとありがたいと思いますし、協力を願わなくちゃいけないなあということを思います。

で、地域で子供を育てるというのもあるんですけども、基本的には学校教育ですから、学校の中で教育しなくちゃいけないですね。教育するのは教師なんです。そうすると、33年度には小学校でいうと4学級になって、この前の説明会でお話ししましたが、教務主任がフリーでやれなくなると、教務主任は学級担任をしなくちゃいけないと。

で、36年度になりますと、もう複式が3つになると、となると学級担任が3人しかいないんですね。当然、教務もいませんよ、教務は其中でやらなくちゃいけないので。そういう中で学校教育をやれとおっしゃると、非常に一人一人に対して負担が高まりますし、そして十分な、いろんなところに配慮したような、これまで今須小中学校が大事にしてきたような、そのよさはもう維持できないですよ。だから、先ほど教育的な危機ですよと言っているんです。それは地域の皆様が学校を支えることと話が違うので、教職員は指導して学校をより高めなくちゃいけないという使命がございますので、その面からいってとてもえらいということの話をしたんです。以上です。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、私はこの今須統合の問題に対して今まで議会の全員協議会で、こういう説明会をやります、こういう方向で今いっていますと、その都度そういう報告をさせていただいたというふうに思っております。ということは、議員さんの中でもそれに対しては認識をさせていただいていると思っております。

しかしながら、今、議会軽視だと言われました。私は、こういう手順として、議案を出して議会は審議する。議案が出て、初めて議会は審議するところだというふうに地方自治法ではなっておりますし、そういう手順においては軽視をした覚えはございません。そこら辺のところについて、もう一回認識をお聞きしたいと思います。

なおかつ、統合した場合、しない場合、それぞれ意見はございます。議論をし、どこまでやっても、多分嫌な人は嫌、したい人はしたい、多分平行線だと思います。そういった意味で、今回、先ほども申し上げましたけれども、町のほうとしては、今後、統合の方向に向けて議論を進めたいということでの提案をさせていただきましたが、もうその時点で地元のほうから一番辛辣に出たのが、何を今ごろまで時間がかかったんだと、もっと早く結論を出してこんかつたんかというて歓迎をさせていただいたのが一番最初の意見でございました。

そういったことで、地元の方も、やはり自分の子供の教育を考えたときに、今須、学校とし

ては残したい、しかし、自分の子供は統合してほしい、これが本心だと思います。そういった中での選択でございます。正直言って、統合したくて最初からするつもりでしに行ったわけじゃない、そここのところは御理解をいただきたいと思いますし、先ほども言いましたように、ここに至る経緯については、やっぱり相当に悩んだ結果であるということも確かでございます。

そういった中で、もっともっと議論をすとしても、どういう形で皆さん方は思っておられるかわかりませんが、PTAとしては、もう統合する方向の中で議論を今後深めて、どういう統合をしていくか、そういった方向に今変わりつつあるのかなというふうに認識をいたしているところでございますので、その点につきましても御理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。

国のほうにもいろんな御意見がある、それはどこまで行っても同じだと思っております。それぞれの選択というのが、今、我々が突きつけられた課題でございますので、その選択をしたということでございます。その点は御理解をいただきたいと思っております。

○議長（子安健司君） これで5番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後0時13分

再開 午後1時15分

○議長（子安健司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

順次、一般質問を許します。

1番 谷口輝男君。

〔1番 谷口輝男君 一般質問〕

○1番（谷口輝男君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、私は人口減少についてということで一般質問をさせていただきます。

関ヶ原町の人口は、近年激減しております。広報「せきがはら」に載せてあります人口 ―― これは住基台帳人口で外国人も含みますが ―― を見ますと、平成30年8月1日の人口は7,119人で、平成29年8月1日は7,276人で、1年間で157人の減少、平成28年8月からは年間175人の減少、平成27年からも年間で182人の減少があります。3年間で514人もの減少であります。平均しますと、1年間に171人の人口減少となっております。このままで推移しますと、交付税の需要額等にも影響します国勢調査人口ですが、平成27年国勢調査が7,419人で、5年前の平成22年国勢調査から677人の減少となっておりますが、次の調査では850人以上の減少が見込まれます。

出生数と死亡数による自然減少は、年間で70人前後であり、社会移動による流出を含めても以前はそれほどまでの減少数ではなかったものと思いますが、この加速度的な減少について町長はどのように思われますか、伺います。

また、関ヶ原町まち・ひと・しごと創生総合戦略、人口ビジョンが平成27年に策定されました。人口ビジョンには2020年の人口の推計は7,244人とあり、既に今の時点で130人も少なくなっております。また、策定から3年が経過しております。総合戦略、人口ビジョンに掲げられている、自然減少をいかに抑制するか、社会移動の流出をいかに抑制するかの基本的視点のもと策定された基本目標をどこまで実行されたのか、また何を優先的に実施されたのか、しようとしているのかを伺います。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） それでは、お答え申し上げます。

加速度的に人口減少が進んでいる現状につきましては、少子・高齢化の傾向が強く、20代から30代の若者が希望する就職先が町内に少ないことや、結婚して住居を構える際に希望する住所がないこと、買い物施設などが近くにないことなどの住環境を理由に関ヶ原町を離れているとともに、高齢化率も高く、高齢者単身世帯や老夫婦世帯が多くなっていると認識をしております。

これらは日本全国の一部の都市以外のどこでも起きている現象でございます、関ヶ原町のみで解決できる問題ではないかもしれませんが、町外からの移住や親との近居・同居に関する補助金等の問い合わせも年々ふえてきておりますので、このような事態の改善に向けて、危機感を持って種々の施策の実施に取り組んでいるところでございます。

総合戦略において何を優先的に実行したかということでございますけれども、関ヶ原町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、自然減少をいかに抑制するか、社会移動の流出をいかに抑制するかという基本的視点のもと、設定しました基本目標の達成に向けて、認定こども園への移行、乳幼児医療の所得制限の撤廃、保育の一時預かり事業、放課後児童クラブの対象者の拡大や開設期間の延長による子育てしやすい環境づくりに取り組んでおります。

また、コミュニティバスの土曜日の運行拡充による高齢者等への交通利便性の向上による定住しやすい生活住環境づくりや、分譲地、宅地開発の支援、移住定住に関する補助金の拡充、移住定住セミナーへの出展、空き家・空き地情報の提供などの移住しやすい環境を整え、人口減少の抑制に努めてまいりました。

今後も、引き続き子育てや移住定住の支援、空き家・空き地対策事業、企業誘致などに努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（子安健司君） 再質問を許します。

〔1番議員挙手〕

1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 再質問させていただきます。

人口の減少は、今言われましたように国の課題でもあり、町の課題でもあります。関ヶ原町は、県下でも下から5番目に少ない人口であります。その上、この急激な減少傾向にあります。人が集まるところに政——政治でございますけれども——ができるということで、行事等の開催や参加にも人が多ければ成り立ってくるものではないかと思えます。この急激な減少はなぜ起きたのか、検証されましたか。

ちょっと解説になるかと思いますが、人口減少による影響は大きなものがあります。通告にも上げました交付税の需要額の測定単位も人口であり、これも影響しますし、もちろん町税等の税に関しましても減少も起こり得ると思えます。

ちょっと重なりますけれども、先ほど質問にありました公共施設の管理計画、これも先ほど公民館とか保育園等の話がありましたけれども、例えば今後の人口の動向、子供の関係もありますけれども、考えたとき、それに合った施設の規模というものもこの計画の中に盛り込まれているのでしょうかね。僕は必要だと思うんですよ。やっぱり人が少なければ、施設もそれなりの身の丈に合ったものが必要なんじゃないかと思えます。

それからもう一つ、またこれもそれとの関係で、今、統合の問題もありましたけれども、空き教室もふえてくる。学校のあれも廃校が出たときにどうするかという問題もありますし、さらにこれも質問がかぶるわけなんですけれども、先ほど8番議員さんが水道に関しても4次拡張の財源確保の話がありまして、回答で町長もある程度認識してみえるように思いましたけれども、これも今の水道の経営戦略ですけれども、給水人口が年間100人の減少でこれは予測されております。実際、二、三年の決算書を見ますと、26年から27年にかけては、これは住基とはまた人数が違うんですけど、給水人口としては363人、27年から28年に167人、28年から29年に324人の減少という数字が上がっています。もちろん、これに伴って給水収益は落ちております。年間300万円、これは3年で1,000万円以上の要は給水収益が落ちているということですね。これも水道というのは独立採算制でやっていくべきなんですけれども、4拡に関しましては財源、いわゆる配管に関しては、財源を一応戦略の中で一般会計が持つという話になっています。これも一般会計が苦しいという理由で今年度は2,000万円でしたかね、去年はゼロです。先ほど前倒しと言われましたよね、水道を前倒しすると。これ、どうなんですかね。僕は思うんですけど、一般会計にとってはどえらい、これは財政的には苦しいと思えますよ。今、財調も3億しかありませんよね。その中で、先ほど前倒しということをやられました。このことを考えたときに、こっちも急がなきゃならん、こっちもせにゃならんという、この危機感というか、そういうものをどのように考えてみえるか、ちょっとそれももう一度、申しわけないですけど、お願いします。

それから、人口ビジョンについてですけれども、推計では2040年に人口5,022人となっているものを目標とすべき将来人口として5,800人を上げてありますね。しかしながら、これもこ

のまま今の状況でいけば、先ほど170人とか180人の減少で、例えば年間平均150人の減少としても4,000人を割ると思います。

国立社会保障・人口問題研究所での数字でも、関ヶ原町は2045年に3,737人になるとのデータが出ております。ただ、ちょっとこれはあれなんですけれども、ここにも載っていましたが、転出者がふえる中で経済センサスというんですけれども、町内就労者、いわゆる町内企業、事業所、役所も一緒ですけど、働く人の数が平成24年には3,158人なんです。平成28年は3,208人と、ちょっとふえて変わらないデータが出ております。

町長も2期目のときの話で職住近接と言われました。次期創生戦略の基本目標の中にも職住近接、いわゆる働く人に関ヶ原町に住んでもらう。この施策というのは、先ほどいろんな子供の話とか子育ての部分も言われましたけれども、この関ヶ原に勤めている人を関ヶ原に住ませて職住近接をさせる、これが一番いいことじゃないかと思うんです、僕は、どうなんでしょうね、伺います。

また、先ほど回答の中にもありましたけれども、9番議員にも言われました移住定住の関係、これもやっぱり企業誘致なり住宅政策も必要、今も言われましたけれども、そのために何かその行動というか、昔、この土地のために企業誘致で東京まで行ってこいとか、そんなような話もありましたし、いろんなことをやっていたと思うんですけど、今、それをやってみえるかどうか、伺います。

それからさらに、今、人口が少なくなっているのは、いわゆる耕作放棄地とか、いろんな部分で第一次産業である就農者、いわゆるこの人も土地を手放してまちへ出ていってしまう、そういう部分に対してその対策的なものを考えてみえるかどうか、そこら辺まで伺います。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 再質問がいろいろ多岐にわたりましたので、ちょっと整理をし切れない部分があるかと思えます。その点、御理解をいただきたいと思えます。

人口減少の理由でございますが、御指摘がありましたように、自然の増減、これが大きいという現状でございます。70人と言われましたけれども、昨年の場合で見ますと、出生数が25人、それに対しまして亡くなられた方が133人ということで、100人を超える減が生じているということで、死亡の方もふえているのも確かですけれども、出生数が今までよりも減っているというのが本当に大きな課題であろうというふうに思っているところでございます。

一方で社会減少の増減につきましては、余り変わっていないのかなあという気がいたしておるところでございます。直近の数字でいいますと、平成26年の差し引きの増減が35、27年では83、28年では99と、昨年は75と、減っているという状況でございます。そんなようなことで、

社会動態につきましては、増減はありますものの、ほぼ同じような数字で推移しているのかなという気はいたしますが、いずれにしても、自然動態での増減につきまして減が非常に大きいということは、これは非常に大きな課題であるというふうに認識をいたしております。

その生まれにくい原因といたしまして、やっぱり産む親さんの世代が少ないということでございまして、その原因が何であるかということは考えていかなければならない課題であろうというふうに思っております。やはりアンケート等を見ますと、1つは買い物環境がよろしくないということ。それから、住宅を求めたくても分譲地等が出てこないということで、住宅面での不満もあろうということをおもっています。就職、また学業、結婚等に出ていかれた方がそちらでお住まいを定められるということも大きな原因であろうというふうに思っております。そんな中で、何とか関ヶ原町に残っていただくような施策を展開しなけりゃいけないというふうに思っているところでございます。

それから、水道事業のほうの問題も提起されました。これも、やはり人口減ということが大きな収入減にもつながってきているということでございますので、何とか収入をふやすということは難しゅうございます。一方で、水道事業、水を製造することに関しましては、やはり一定量の水をつくらなきゃならないということでございますので、これは基本的に製造費用というものは余り変わらないんじゃないかなというふうに思っておりますので、何とか収入増、もしくは経費として出ていかないような、維持をできるような、そんなことを考えなければならぬというふうに思っております。

その中で、4 拡事業を行うことで何とか安心・安全の水を提供したいというふうに考えておりますけれども、その財源についても御指摘いただきました。水道のほうの計画におきましては、御指摘のように一般会計から繰り出しをして、その資金をもとに4 拡事業を推進するというようになっておりましたが、先ほどの一般質問の中でもお答えさせていただきましたが、そのルールについても見直しを行う必要があるということ、見直しを行った上でどういう負担割合を考えていくかということをやらなければ、一般会計でこのまま負担を継続する中で事業を推進しようと思うと、一般会計そのものがパンクしてしまう可能性があるということでございます。そこら辺についても、今、ちょっと検討中でございますので、その検討課題につきまして、また御意見をいただければというふうに思っておるところでございます。

それから、人口ビジョンにつきましては、確かに御指摘いただいたとおり、前の計画よりも加速度的に減っているという状況がございまして、非常に大きな課題であるというふうに認識をいたしております。これも原因につきましては、先ほど申し上げましたように、自然動態での減少が当初の予想よりも大きくなっていること、また社会動態での減というものも引き続き余り減ってきていないというようなことでございますので、これを何とかしていかなきゃならないな、そんな思いでおるところでございます。

そういった中で職住近接が望ましいということで前も申し上げ、また御指摘もいただいたところでございますが、今、町のほうの施策としては親・子世帯同居近居住宅支援事業、移住定住促進事業、それから空き家リフォームの補助事業等々の住宅施策についても補助事業を展開させていただいております。これについては、反応があったというか、問い合わせ、またそれを利用した転入者がふえてきておまして、親・子世帯同居近居につきましては、昨年からの事業を行っておりますが、合計で今5件で、17の方が転入をしていただいておりますし、移住定住につきましては、今年度から事業を始めたわけでございますけれども、今のところ2件、6の方がこれを利用していただいているというような状況でございます。今までの施策の中におきましても、若干は反応があるのかなという認識をいたしておるところでございますが、もうちょっとこれを大きく利用していただくようになればありがたいなというふうに思っているところでございます。

それから、最後の耕作放棄地の対策につきましても、これは正直考えなければいけないということで、農業委員会等にもお話しかけをさせていただいておりますが、所有権の関係等々もございまして、なかなか具体的にいいものが出てこないというのが現状でございます。一部の営農組合等におきましては、法人化等をされて集約化をされておりますので、そういった部分については利用が促進されておりますが、放棄地になったところについてはなかなかいい方法がないというのが現状でございます。ここについて何とか町内で新たな作物を植えたり、そういう共同利用の中でできないかということで、いろいろテーマを出しながら話し合いはしておりますが、具体的に物になっていないという状況でございます。また、皆さん方の知恵をおかりしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

最後に、企業誘致、住宅誘致等につきましても、私も県、また関係機関等には出向いてお話しさせていただいておりますが、具体的に成果があるというものが一つもないというのが現状でございます。これも、やはり人口減少、こういう町の状況であれば民間がなかなか出てきてくれない、そういう現状の壁があるというふうに認識をいたしておるところでございますので、それにつきましても、また出していきたいなど、そんな思いでおりますので、御指導いただきますようお願い申し上げます。

○議長（子安健司君） 再々質問を許します。

〔1番議員挙手〕

1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 水道の関係はルールの見直しということで、この経営戦略を簡単に直せるかどうかというのも問題かと思っておりますけれども、見直しを考えてみえるということではいいかなと思います。

それから、先ほど言われました自然減というのは、やっぱりだんだんこれは出生数が少なく

なっているのと、死亡者数は変わらないけれども、出生数が少なくなっていることによって自然減になっていると。ただ、社会減、転出が少ないと言われましたけど、まだそこまで数字をつかんでいないんですけど、拾った数字で最初に二、三年分ぐらいしか書いていなかったんですけど、10年前ですと、20年から21年に74人ですね。21年から22年で123人、22年から23年で140人、次が138人と、百二、三十人の範囲で減少していたのが、最近、要するにここ5年間ぐらいが特に減少率が高くなっております。ここは5年間というのにこだわりたかったんですけども、これも何でやという、さきの地方創生の委員会の数値で出生率が1.06、それから高齢化率が38.1、このような聞いた数字に驚いて、この町の人口を調べてこの質問に至ったわけですけども、今言われたように、いろんなことをやるという話で、今さらのことであれですけど、人口は簡単にふえることはないと思いますし、維持することも大変だと思います。でも、やっぱり計画的に、中・長期でもいいですけども、計画的に進めていかなければいかんと思うんですよ。

今、ちょっと観光に力を入れてみえる、これはやぶさかではないんですけども、観光人口ばかりが関ヶ原町にふえて、関ヶ原町の恥ずかしい人口の人数になってはどうかと思うんですよ。これは、要は過疎地並みになってもおかしくはないような予想がされるんですね。

予算査定もありますけれども、来年度の予算ももうすぐあれですし、自分のところの、やっぱり関ヶ原町の足元を見て、この「住みやすい」「暮らしやすい」まちづくりと総合戦略にも書いていますけれども、これをするためにどうしたらいいかという施策を、先ほども言われました、いろんな施策がありますけれども、ほかにもあらゆる手を打ってやっていただくように心構えをしていただきたいと思います。これは要望になりますけれども、再々質問にさせていただきます。以上です。

○議長（子安健司君） 答弁を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今、最後に御指摘いただきました、本当に人口減ということが町の活力の喪失にもつながるといのは認識をいたしておるところでございます、何とか維持したいなというのは誰もが思っているところでございますし、私も思っているところでございます。

そんな中で、いろんな事業を展開すると、そして何とか維持を図っていくような施策展開ができればいいなというふうに考えているところでございますが、そのために、今、財源を余り投入できるような余裕がないという現状も認識しながら、その中で、できる範囲の中でスクラップ・アンド・ビルドを取り入れながら展開を図っていきたいというふうに思っております。

今までの住宅政策においてもなかなか分譲地ができないという現状を見たときに、じゃあどうしたらそれができるかということについて、今までのやり方のほかにも方法がないか、そんなことも考えながら取り組みを進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、御

理解をいただきたいと思います。

○議長（子安健司君） これで1番 谷口輝男君の一般質問を終わります。

日程第4 議案第59号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第4、議案第59号 関ヶ原町税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第59号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第60号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第5、議案第60号 関ヶ原町営土地改良事業の施行に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第60号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第61号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第6、議案第61号 関ヶ原町営土地改良事業分担金賦課徴収に関する条例の全部改正についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第61号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第62号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第7、議案第62号 平成30年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入金の変更についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第62号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第63号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第8、議案第63号 平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

初めに、反対討論から許します。

〔「議長」の声あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） それでは、議案第63号 平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第5号）について反対の立場で討論を行います。

ビジターセンター建設に伴う庁舎引き込み変更工事、支障施設移転等工事、歴史民俗資料館

の電気設備、また給水設備工事、このそれぞれの工事を合わせますと約3,000万円の予算が計上されております。一般財源からの持ち出しは約800万円となります。ビジターセンターは県の施設ということですから、本来なら県が全額負担すべきものと思います。

さらに、レンタサイクル倉庫の撤去に伴って発生する国の補助金返還約300万円、これに撤去費用を合わせたら400万円になります。まだまだ使えますし、これこそ、つくっては壊す、税金の無駄遣いの最たるものであります。とても町民の納得は得られないと思います。

以上の理由で反対をいたします。

○議長（子安健司君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第63号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第64号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第9、議案第64号 平成30年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第64号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第65号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第10、議案第65号 平成30年度関ヶ原町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第65号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第66号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第11、議案第66号 平成30年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第66号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第67号について（討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第12、議案第67号 平成30年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第67号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第68号から日程第22 議案第77号までについて（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第13、議案第68号 平成29年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第22、議案第77号 平成29年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題といたします。

本案につきましては、決算審査特別委員会へ審査を付託してありましたので、委員長より審査の経過並びに結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長 楠達男君。

○決算審査特別委員会委員長（楠 達男君） それでは、お許しを得ましたので、決算審査特別委員会の報告をさせていただきます。

付託を受けました議案第68号 平成29年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第77号 平成29年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定についてまでを審査するため、平成30年9月10日及び平成30年9月11日の2日間、役場委員会室において決算審査特別委員会を開催いたしました。

出席委員は、谷口副委員長、田中委員、中川委員、松井委員、澤居委員、川瀬委員の各委員、そして私、楠でございます。欠席委員はございませんでした。

会議事件説明のため出席を願ったのは、西村会計管理者兼税務課長、吉田監理官兼企画政策課長、澤頭総務課長、吉森産業建設課長、高木地域振興課長、兒玉教育課長、三宅住民課長、澤健康増進課長、岩田水道環境課長で、職務のための出席者は、子安議長、山田議会事務局長、岡村書記であります。

まず、一般会計・特別会計についてであります。

初めに、一般会計の審査については、歳入歳出決算書に基づき、歳入についての質疑を行い、その後、歳出を款ごとに区切って関係する各担当課長への質疑を行いながら、決算内容について慎重に審査を行いました。

決算審査の結果、付託を受けました議案第68号 平成29年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定については、採決の結果、賛成5、反対1で、監査委員の報告のとおり認定するに差し支えないとの結論に達し、平成30年9月11日午後1時58分に決算審査特別委員会を終了いたしました。

次に、議案第69号 平成29年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第76号 平成29年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでにつきましては、平成30年9月11日、西村会計管理者兼税務課長、藤田監理官兼関ヶ原診

療所事務局長、三宅住民課長、澤健康増進課長、岩田水道環境課長に、歳入歳出決算書に基づき、歳入歳出について質疑を行いながら、決算内容について慎重に審査を行いました。

決算審査の結果、付託を受けました議案第69号 平成29年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第76号 平成29年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、全会一致で監査委員の報告のとおり認定するに差し支えないとの結論に達し、終了いたしました。

次に、水道事業関係について報告をいたします。

最後に、議案第77号 平成29年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定につきまして、平成30年9月11日、役場委員会室において決算審査特別委員会を開催いたしました。

出席委員は、谷口副委員長、田中委員、中川委員、松井委員、澤居委員、川瀬委員の各委員、そして私、楠でございます。欠席委員はございませんでした。

会議事件説明のための出席を願ったのは、西村会計管理者兼税務課長、岩田水道環境課長で、職務のための出席者は、子安議長、山田議会事務局長、岡村書記であります。

審査は、歳入歳出決算書に基づき、担当課長への質疑を行いながら、決算内容について慎重に審査を行いました。

決算審査の結果、付託を受けました議案第77号 平成29年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定については、全会一致で監査委員の報告のとおり認定するに差し支えないとの結論に達し、午後1時58分に決算審査特別委員会を終了いたしました。

なお、一般会計及び特別会計、水道事業会計の決算審査における要望事項の内容についてはお手元に配付をいたしておりますとおりでございますので、朗読は省略させていただきます。

以上で報告を終わります。

○議長（子安健司君） ただいまの委員長報告にありました要望事項に対しまして、理事者側の考え方を伺います。

町長。

○町長（西脇康世君） それでは、平成29年度一般会計・特別会計・水道事業会計決算における要望事項に対しまして、一括して回答をさせていただきます。

一般会計の歳入につきましては、自主財源の確保としてふるさと納税の体制強化に努めているところであり、制度の趣旨を十分に理解した上で成果を上げられるように努力してまいるとともに、国・県補助金等の活用については、より一層国・県の動向に注視し、より有利な事業展開ができるように努めてまいります。

歳出につきましては、システムの改修経費等及び保守委託料のうち、情報センターに係る部分につきましては、県内他団体との関係性から経費の圧縮は困難であります。その他の経費につきましては、引き続き内容を精査し、経費の節減に努めてまいります。

グラウンドデザイン関係の費用につきましては、一覧表にして、後日報告をさせていただきます。

また、滞納対策につきましては、債権回収対策・管理事務連絡会等を通じ、より各課の連携を密にし、対応してまいりたいと思っております。

総合計画、現在策定中の公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づき、当町の優先課題を明確にし、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、事業を選択、展開するとともに、健全な財政運営に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、特別会計の滞納につきましては、財源確保と保険料、使用料の公平負担のため、滞納額を放置しないように滞納者本人との接触の機会をふやすことに努め、納付や納付誓約につなげていき、一層の滞納額の減少に努め、収納率の向上を図ってまいります。

また、特に悪質な滞納者に対しましては、税務課等の関係課と連携を図りながら、滞納処分の実施に努め、不納欠損額の減少を図ってまいります。

また、国保事業におきましては、各サービス事業において在宅ケアカンファレンスを週1回、診療所において各担当者が参加して利用者の情報共有を行い、円滑な対応ができております。今後も診療所との連携を継続して強化してまいります。

デイサービス事業におきましては、利用者のサービスの充実について、サービス提供時間の延長及び内容等を検討しており、また祝日及び土曜日の営業についても考慮し、今後の体制を検討していきたいと考えております。

また、各サービス事業でマンパワーの確保を行い、今後の体制の確保に努めていきたいと考えておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

続きまして、水道事業会計決算の要望についてでございますが、未収金対策につきましては、水道事業会計において給水停止措置による方法が有効であり、今後も引き続き実施してまいりたいと考えております。

現在、滞納額の多寡にかかわらず、納付意識向上、納付が困難になる前の早目の対応を目的に、積極的に早い時期から未収金対策を行っております。

また、多くの未納者が他の業務の未納者と重なる状況でありますので、それらの業務の担当との連携を密にすることにより、実態の調査、新たな未収金の発生防止などに努めてまいります。

次に、有収率の向上についてであります。当町の有収率は、近年悪化しており、昨年度は71.3%で、平成26年度の80.6%に比べると10%近く減少しており、多くの水道水を流失させているという結果になりました。これは関ヶ原北部地区で頻発した濁り水対策として行った洗管作業や排泥作業による排水が大きく影響しており、また今年度初めには修繕を行った松尾地区での大きな漏水にも原因があったと考えております。

今年度におきましては、北部地域における濁り水が発生しているため、かなりの水を排水しておりますが、大きな漏水を2カ所修繕しておりますので、現在は落ちついた状態となっております。

有収率向上のためには、濁り水を発生させないための適正な水質管理と漏水調査を徹底することは有効になってまいりますので、これからの対策を継続して実施し、有収率の向上に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

第4次拡張整備事業につきましては、藤古川ダム湖の土砂堆積や水質の悪化などにより住民の皆さんに御迷惑をおかけしている中、安全・安心な水の供給のためには第4次拡張整備事業の推進は急務と考えております。現在は経営戦略に基づいて事業を実施しているところですが、計画の前倒しなども検討し、早期完成に向け努力してまいります。

一方で、今後も厳しい経営状況は続くものと考えられますので、水道料金の見直しなど、事業の推進とともに、経営戦略の見直しも図りながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（子安健司君） これより各議案ごとに、順次委員長報告に対し質疑を行い、採決まで行います。

最初に、議案第68号 平成29年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

初めに、反対討論から許します。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 議案第68号 平成29年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論を行います。

平成29年度は、一般会計決算は約2億2,000万円の黒字決算となりました。昨年度の繰越金そのまま残ったものでございます。県と一緒に進めるグランドデザイン事業は、どんどん進める一方で、ビジターセンターを大型化したことにより、老人福祉センターを壊し、お風呂もなくなりました。そのことで老人の方々の行き場所を奪ったことは禍根を残すものです。代替施設をつくるべきだったと思います。

もう一つは、マイナンバーのシステム改修費についてです、約202万円、健診についても補

正で215万円、合わせて417万円が執行されました。そのうち、半分しか国から交付金がおりておりません。今後、事あるごとにシステム改修が繰り返される事態も予想されます。プライバシーの漏えいに危険なシステムはやめるべきだと思います。

以上の理由から反対といたします。

○議長（子安健司君） 次に、賛成討論を許します。

〔挙手する者あり〕

1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 私は、議案第68号 平成29年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

国や県及び地方自治体における財政状況は、いまだ厳しい状況にあります。当町におきましても、人口の減少や高齢化が進み、安定した税収が見込めない厳しい財政状況下にあります。

こうした背景のもと、平成29年度の関ヶ原町一般会計の決算を見ますと、諸事業が実施されておりますが、自主財源の確保を図るとともに、依存財源である国・県支出金の確保に努め、事業が推進され、さらに義務的経費の抑制及び経費削減に努められ、真に必要な事業だけを予算化され、適切に事業が実施され、一応の成果があったものと思います。

反対討論にありましたグラウンドデザイン関係、マイナンバー関係につきましては、必要な事業であり、またほかの事業を含めまして平成29年度の各事業につきましては、議会で慎重に審議を行い、承認したものが適切に執行された収支の決算であります。よって、私は、平成29年度関ヶ原町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに賛成するものであり、議員各位の御賛同をお願いするものであります。

なお、決算審査特別委員会からの要望につきましては、今、町長より答弁いただきましたが、次年度以降に反映していただくことを強く要望しまして、簡単であります但し賛成討論とさせていただきます。以上です。

○議長（子安健司君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第68号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は、委員長報告のとおり認定するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

賛成多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第69号 平成29年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第69号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第70号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第70号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第71号 平成29年度関ヶ原町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第71号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第72号 平成29年度関ヶ原町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第72号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第73号 平成29年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第73号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第74号 平成29年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第74号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第75号 平成29年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第75号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第76号 平成29年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第76号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

続きまして、議案第77号 平成29年度関ヶ原町水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第77号を採決します。

本案は、委員長報告のとおり認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2 時09分

再開 午後 2 時20分

○議長（子安健司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第23 請願第1号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 日程第23、請願第1号 政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書提出に関する請願書についてを議題とします。

本請願につきましては、定例会初日に総務民生常任委員会に審査を付託してありましたので、ここで委員長の報告を求めます。

総務民生常任委員会委員長 松井正樹君。

○総務民生常任委員会委員長（松井正樹君） それでは、総務民生常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

開催の期日は、平成30年9月7日午後4時3分より、役場委員会室において開催をいたしました。

出席委員は、田中副委員長、谷口委員、室委員、子安委員、そして私、松井の委員全員の出席でございました。

会議事件説明のための出席者はございませんでした。職務のための出席者は、山田議会事務局長、岡村書記で、傍聴者は楠達男議員でございました。

それでは、会議結果の趣旨を申し上げます。

本委員会に付託された請願について紹介議員への質疑を行い、各委員の意見を聴取し、審査を重ねた後、採決を行い、当委員会としては、政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書提出に関する請願書については、全会一致で採択との結論に達し、午後4時20分に閉会をいたしました。

以上、総務民生常任委員会の報告とさせていただきます。

なお、報告漏れ等がございましたら、他の出席委員からの補足説明をお願いいたします。以上でございます。

○議長（子安健司君） ただいまの委員長報告に対して質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより請願第1号を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願を採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本請願は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後2時23分

○議長（子安健司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま町長から、議案第78号 平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第6号）、議案第79号 平成30年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第4号）が、また松井正樹君ほか3名から町議第2号 政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書についての議案、発案が提出されました。

お諮りいたします。議案第78号 平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第6号）、議案第79号 平成30年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第4号）、町議第2号 政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書についてを日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として議題にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第78号 平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第6号）を追加日程第1とし、議案第79号 平成30年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第4号）を追加日程第2、町議第2号 政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書についてを追加日程第3として議題とすることに決しました。

追加日程第1 議案第78号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 追加日程第1、議案第78号 平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第78号について御説明申し上げます。

歳出の主な内容は、先般の台風21号に伴う復旧工事費や修繕費の関連経費、各学校のエアコン整備に向けた空調設計業務委託料など総額2,183万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億7,950万6,000円とする平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第6号）を定めたので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせます。

○議長（子安健司君） これより詳細説明を求めますが、あらかじめ指名はいたしませんので、順次説明をお願いいたします。

○総務課長（澤頭義幸君） それでは、議案第78号 平成30年度関ヶ原町一般会計補正予算（第6号）について詳細説明をさせていただきます。

歳入歳出予算にそれぞれ2,183万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億7,950万6,000円とするものでございます。

まず、歳出のほうから御説明を申し上げます。

議案書の5ページをお願いいたします。

総務費、総務管理費、財産管理費の工事請負費でございます。こちらにつきましては、去る9月8日土曜日の早朝に台風21号の影響に伴いまして、関ヶ原町一帯で停電が発生いたしました。役場庁舎におきましても停電が発生し、同日6時過ぎには停電は復旧したところでございますが、通電の際に過電流と思われる原因によって現在宿直室に設置しております監視装置及び監視モニターが故障いたしましたところでございます。専門業者により確認をいたしましたところ、修繕での部品調達が困難であるという状況でございました。よって、工事請負費99万4,000円をお願いするものでございます。御審議賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○産業建設課長（吉森明博君） 同じく議案書の5ページの土木費、道路橋梁費、道路橋梁維持費、工事請負費の944万6,000円につきましては、現在発注に向けて進めております町道中山道不破の関線の藤下地内において、藤古川にかかる藤下橋の橋梁補修工事の増額補正でございます。藤下橋は、橋桁に鋼材を使用した橋梁であります。橋桁に塗布されている塗料の中に有害物質である鉛が基準値を超えて検出されたため、橋梁補修における塗装剥離作業、また塗装工程の見直しと作業過程における粉じん対策を講じることが必要となりましたので、工事費に不足が生じるため、補正させていただくものでございます。財源内訳は、前年度繰越金を財源とさせていただきます。

○教育課長（兒玉勝宏君） 教育費、教育総務費、放課後児童クラブ費の需用費の補正額12万2,000円につきましては、さきの台風21号によりまして送迎用の出入り口横の電灯に水が入り、故障したため、修理を行うものでございます。

続きまして、小学校費の学校管理費の委託料414万8,000円につきましては、関ヶ原小学校及び今須小中学校へのエアコンを設置するに当たり、その設計を委託するものでございます。なお、当初はほかの設備と同様に、一般的でありますエアコンでございますので工事見積書等により設計を予定しておりましたが、他市町の動向も伝わってきましたので、念のため本会議中に設備業者に相談をいたしましたところ、電源や配線、配管の面などから見直しが必要になり、設計業者を通したほうがよりよいのではないですかというお話があり、検討をいたしました結果、今後の工事予定スケジュールを考慮しまして追加で上程させていただくものでございます。よろしくお願いをいたします。

6ページをよろしくお願いをいたします。

次に、社会教育費、社会教育総務費の委託料28万8,000円につきましては、陣場野公園内の枯れた桜の木が倒壊寸前のため、伐採費23万8,000円と、同じ陣場野公園床几場の外周に設置してあります竹柵が今回の台風によりさらに傷みましましたので、その補修を行うための委託料5万円でございます。

次に、歴史民俗資料館費の需用費12万3,000円につきましては、今月初め、2階のエアコンが動作しなくなったため見てもらいましたところ、部品交換が必要ということですので追加させていただくものでございます。

ふれあいセンター管理費の工事請負費207万4,000円につきましては、台風21号による雨漏りが数カ所ございましたが、その中でも緊急性の高い3階映写室の天井及び屋上の防水修繕を行うものでございます。よろしくお願ひいたします。

○産業建設課長（吉森明博君） 同じく議案書6ページの災害復旧費、公共土木施設災害復旧費の補正につきましては、9月4日から5日の台風21号により生活環境保全林、関ヶ原明神の森に通ずる町道大高明神線において2カ所、道路が路肩に寄り、路肩が崩落したため、道路復旧費を補正させていただくものでございます。現在、通行に支障はございませんが、1カ所においては補助災害の申請とするため、測量設計業務委託料82万5,000円の補正をお願いするものでございます。また、工事請負費60万円の補正につきましては、もう一カ所の町道大高明神線の復旧工事費、町単独分として補正させていただくものでございます。財源の内訳としましては、前年度繰越金を財源とさせていただきます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○住民課長（三宅芳浩君） 最後でございます。災害復旧費、その他公共施設災害復旧費、民生施設災害復旧費の工事請負費でございます。台風21号による9月4日の暴風雨によりまして、小規模授産施設さくらんぼの家の瓦棒屋根の亜鉛鉄板の一部が大きくめくれ上がってしまいました。また、これに伴いまして多量の雨が建物内部に入り込み、天井や内壁の一部が損傷いたしました。これを復旧するための工事費としまして321万8,000円を補正させていただくものでございます。なお、台風通過後、すぐに雨対策としまして屋根の損壊部分をブルーシートで覆う仮対応をさせていただいておりまして、その分の金額39万1,000円も含まれております。これにつきましては、緊急的なことでありますので御理解いただけますよう、よろしくお願ひいたします。

○監理官兼企画政策課長（吉田和司君） 続きまして、歳入のほうをよろしくお願ひいたします。

4ページになりますが、今回の補正につきましては、全て前年度の繰越金2,183万8,000円を充当させていただきます。よろしくお願ひをいたします。

○議長（子安健司君） ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後2時35分

再開 午後3時07分

○議長（子安健司君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

これより質疑を行います。

[挙手する者あり]

2番 室義光君。

○2番(室 義光君) 5ページが一番上ですが、庁舎の監視カメラというのが更新と書いてありますが、これは更新といったら普通、携帯でもそうですが、かえるというようなことで、これは何か災害でどうのこうのということで、9月8日ですか、傷んだので修繕がきかんということで99万4,000円、約100万円近いお金を使って新しいものにかえるということですので、これは別に細かいことを言うわけじゃないですけど、更新ではないと思うんですが、どうですか。

それからもう一つ、同じ5ページの藤下の橋、この間いろいろ、全協のところだったかな、説明を受けたときに、吉森課長から桁の塗装のやり方をということで私も野上の橋のことを言いましたけど、それで、全部でこれ総額約二千何百万円になるんですね。それ、桁の塗装だけにそれだけかかるということですか、ちょっとそこら辺、もう少し説明をお願いいたします。

それから一番最後、6ページの災害復旧費ということでさくらんぼの家、これは屋根の修繕ということで三百何万円見てあるんですが、この中で災害復旧費ですと、国庫支出金とか、いろいろその補助金をいただけるんですか、どうですか。以上です。

○議長(子安健司君) 澤頭総務課長。

○総務課長(澤頭義幸君) 監視カメラの関係でございます。内容につきましては、故障して修理が不可能になりましたので、機器の取りかえというような内容でございます。表現的に更新となっておりますが、意味合い的には取りかえということで御理解を賜りたいと思います。

○議長(子安健司君) 吉森産業建設課長。

○産業建設課長(吉森明博君) 室議員の御指摘の藤下橋の塗装工事における費用の内訳ということですが、全部塗装による補修だけではなくて、一応橋梁の支承部、桁の支える部分ですが、その補修工事も含めてありますので、その分も含めての工事費ということになります。大体ウエートを占めていますが、それが結構直接工事費で1,000万円ほどかかっていますので、ということですよ。

○議長(子安健司君) 澤頭総務課長。

○総務課長(澤頭義幸君) さくらんぼの家の屋根の損壊に関する補助金とかというようなお話なんですが、こちらは今現在、町有施設の建物共済に入っております、そちらのほうに現在申請中でございます。内容については、先方のほうにはお伝えし、基本的に保険金になるんですが、基本は2分の1でございます。ですが、いわゆる完了してからの書類をもって審査を行うということで、まずこれは当然、下へめくれたところをプラスアルファ直ささせていただくんですが、対象が幾らになるかということもございまして、その分の確定が工事完了後というふうなことになります。確定次第、また雑入というような形で補正のほうをさせていただこうと思います。今現在、確定がしておりませんので、一財のほうで全額見ているというような状況でございますので、よろしく申し上げます。

〔挙手する者あり〕

○議長（子安健司君） 2番 室義光君。

○2番（室 義光君） 一番最後に、今、総務課長から答弁いただきましたけれども、これは災害復旧費とタイトルが出ていますね、頭で、災害復旧費だったら、当然先ほど言ったように、国とか、そういうところからもらえるんじゃないかという、それで災害復旧にしたんじゃないんですか。

例えば、その321万8,000円の中にブルーシートなんか39万1,000円かかったという話、これも含まれるんですか。

○議長（子安健司君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後3時13分

再開 午後3時15分

○議長（子安健司君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

吉田監理官。

○監理官兼企画政策課長（吉田和司君） 申しわけありません。2番、室議員さんから御指摘がありました、何で災害復旧費かということ、これはあくまでも台風で発生した事故でございますので災害復旧費ということで上げさせていただきましたので、補助があるとかないとかということではございません。

○2番（室 義光君） そうすると、町単独の災害復旧ということ。

○監理官兼企画政策課長（吉田和司君） はい、そうです。

その上を見ていただくとわかりますけど、土木のほうも全部町単で災害復旧費になっておりますので、補助があるとかないとかということではありません。このことが起きたことのもとの原因は台風ですので、災害復旧費ということで対応させていただきました。

○議長（子安健司君） 吉森産業建設課長。

○産業建設課長（吉森明博君） 先ほど室議員からの御指摘の内容で藤下橋の件ですけれども、今回の補正の部分での工事の内容ということの捉えでよろしかったでしょうか。それか、全体枠ということの……。

○2番（室 義光君） 全体でいいわ。

○産業建設課長（吉森明博君） 全体ということですね。それで、先ほどちょっと1,000万円と申し上げましたが、支承の補修と伸縮装置の取りかえ、これを含めて約600万円ほどになるのかなということで、ちょっと訂正させていただきます。よろしくお願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（子安健司君） 9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 先ほどの6ページ、さくらんぼの家災害復旧工事321万8,000円のまず金

額の根拠は、どこかでお見積もりをとられてのことと思うんですが、ここに関しては1社の見積もりなのか、数社の見積もりなのか、一般会計のほうを使うわけですのでちょっと教えてください。

○議長（子安健司君） 三宅住民課長。

○住民課長（三宅芳浩君） これにつきましては、1社見積もりでございます。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 申しわけございません、ちょっと説明不足でした。いつも予算を組む段階においては1社見積もりで予算を組むと、その後、入札等で競争させていただくということでございますので、その点、御理解いただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（子安健司君） 9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 続きで今の6ページのふれあいセンターの3階屋上の雨漏れで起こしたという部分、これも台風だという部分で先ほどの説明ではありましたが、台風だったら、あそこも当然共済保険の対応になるんですよね。台風で強風によって屋上の防水シートに亀裂等が入って、それで雨漏りをしたんだったら、多分対象になると思うんですが、それをもとでの207万4,000円という形で、またこちらとしては理解してよろしいでしょうか。

○議長（子安健司君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） この3階の雨漏りについては、もうずうっと実は雨漏りをしておったんです。先ほど川瀬議員が一般質問の中でもちょっとおっしゃられましたけど、雨漏りの箇所は、ふれあいセンターは実はひどうございまして、築25年経過しております、毎年のように小修繕をお願いしているような状況でございます。全体をやろうとなると、とんでもなく金額がかかるためにこのように小修繕を繰り返しているんですが、今回の3階の部分につきましては、ずうっと雨漏りがしておったんですが、今回の雨漏りは、台風がひどかったので天井のほうまで一緒にいってしまったと。漏れ方がひどいということで、一番緊急性が高いここだけをごとささせていただきたいということで、台風が原因というわけではございませんので、よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（子安健司君） 9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） まず、保険請求はしないということですね。そういう意味合いに今聞かえるんですけど、それをしてしまったら大変問題になってしまうのでできないのかなあというふうに思うのですが、それでいけば本当に「その2」で出てくる緊急性がどこにあったのか。これは、最後、町長の答弁をお聞かせ願いたいと思います。

もう一つ、歳入のほうですけど、全て繰越金で2,183万8,000円が今回歳入で入っていますけ

ど、繰越金のほうのこの金額を使うと、残り、繰越金がまず幾らが幾らになったのかということ
ころを教えてくださいませんか。

○議長（子安健司君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 今回のこの雨漏りにつきましては、もともと雨漏りはしていたとい
うような実態でございますので、保険金の請求等はいたしておりません。よろしくお願いた
します。

○議長（子安健司君） 吉田監理官。

○監理官兼企画政策課長（吉田和司君） 歳入の繰越金の関係ですが、4ページのほうを見てい
ただいてもいいですが、今回、2,183万8,000円を充当させていただいて、今までに1億4,497
万5,000円を既に充当させていただいておりますので、当初は約2億1,400万円ほどですので、
繰越金の残としては約7,000万円というふうになります。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（子安健司君） 1番 谷口輝男君。

○1番（谷口輝男君） 5ページなんですけど、一般質問にもありました空調改修工事の委託料、
これは400万円もあるんですけど、例えばどこにこの調査設計の委託をされるのかということ
とと、それから8月の質問のときに回答されたときに、8月に要望があったと。その8月でも
う既に要望を出してみえるんですね、多分。例えば、その中で来年6月から、もう町長はや
るような話をしてみえるんですね。例えば、これは調査設計から工事までの補助の関係の流れ
とかというものはどうなっているんでしょうかね。これは、例えば調査設計にも補助が関係あ
るのか、それとも工事だけなのか、それとも何年か計画を立ててやる場合だったらつくのか、
一遍にやらないかとかという、例えば補助の関係の内容もあると思いますけど、ちょっとお
伺いします。

○議長（子安健司君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） もうちょっと詳しく説明をさせていただきます。

現在、国にエアコンの整備要望というのはさせていただいておるところなんですけど、その採
択の可否につきましては、早くても11月ごろじゃないかというようなお話でございます。また、
この要望につきましては、非常に全国的に数が多いということでございまして、採択されるか
どうかというのは非常に未定というような状況でございます。

そんなこともありましてちゅうちょしておったわけなんですけど、今回に至った経緯ですが、
先ほども申し上げましたように、今回整備しますのはエアコンということでございましたので、
工事見積もり等でちょっと対応できないかなというようなことも思っておりました。さらに、
採択がされるかどうか分からないような状態の中、現在、予算を追加で上げるというのもち
ょっとしんどいかなというようなことも、ちょっと迷いの原因でございました。

しかしながら、今回、スケジュール的に考えますと、設計のほうが必要だということでございましたので、設計をこの議会に上げさせていただかないと、工期的にさらに、先ほども申し上げましたけど、エアコンの数が非常に少ないということも聞いております。そういったことで、後ろへ後ろへ延びていく可能性がございますので、今回、上げさせていただいたというような状況でございます。

それから、設計費につきまして、交付金の対象ということに実は採択をされるということになったらなるんですけど、それを待っておらないと、もちろん交付金の対象にはなりません、交付金の対象枠につきましては、実際にかかった費用、設計費と整備工事費と、それから算定基礎というのがございまして、申請している対象教室1平方メートル当たり2万3,000円のうち、いずれか安いほうの3分の1が交付金の対象になるということでございますので、設計費を実際にかかった費用として算定をしても、平方メートル当たり2万3,000円を超えるということは絶対に無理だと思われまますので、今回、その交付金の採択を待たずに上げさせていただいたというような状況でございます。

それで、この中には次年度以降、あと関小でいいますと4室だけ残るんですけど、それについての設計もしていただこうかなというふうに考えております。

なお、交付金の対象の最低限度額が工事費400万円じゃないと交付金の対象にならないということもございますけど、4室がちょっとなるかならないか、微妙なところかもしれませんが、そのこともあわせて、ひょっとしたらその4室もやらないかんということになるかもしれませんが、検討しながら進めていきたいなと思っているところでございますので、よろしくお願いいたします。

〔発言する者あり〕

委託業者につきましては、設備屋さんに聞きましたところ、やはり当初設計をした設計業者でないと細かいところまで熟知していないというようなアドバイスもいただきましたので、今回は関小の設計業者であるところに見積もりを依頼したというようなところでございます。

なお、日にちにつきましては、本当にタイトでございまして、9月10日にそのようなことをばたばたしておりまして、11日に見積もりが来たというようなことがございます。非常に遅くなって申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（子安健司君） 5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） 細かい話ですが、5ページの庁舎監視カメラ設備機器が過電流ということで、実はうちのビデオデッキも過電流で壊れまして電気屋さんに行ったら、保険で何とかならんかという、一回聞いてみなさいと言われて聞いたんですが、たまたま家財保険に入っていなかったのが対象にならなかったんですが、こういうのは対象にはなりませんかね。

○議長（子安健司君） 澤頭総務課長。

○総務課長（澤頭義幸君） 建物災害の共済に、これは入ってはあるんですけども、対象か対象じゃないかということですが、今回の故障は停電による故障ではあるんですけど、台風による自然災害が直接な原因なので対象外というような返事はいただいております……。

〔発言する者あり〕

台風が直接の原因となっていないためです。風水害が直接の原因じゃないので対象外ということですが。

○5番（田中由紀子君） 雷じゃないの。

○総務課長（澤頭義幸君） 雷ではないです。その停電の……、もう少し細かいことを言いますと、庁舎ができて約10年ぐらいたっておるんですけど、その全ての装置が10年以上を超えているということで、全てが少し老朽化になっていると。そこで停電が起きて通電したんですけど、やはり弱いところといいますか、そこが今回いったというような状況ですので、御理解いただきたいというようなことです。

〔挙手する者あり〕

○議長（子安健司君） 9番 川瀬方彦君。

○9番（川瀬方彦君） 今の保険適用の話で、落雷が原因で停電をしたのであれば対象可能ではなかろうかと私は思います。ただ、停電による原因が明確でないということになってくると偶然な損害というふうな形になるので、これは対象外になり得るかなあというところもあるので、もう少し詳細を聞かれたほうがいいのではないかとこのところを少しつけ加えさせてください。返事はいいです。

○議長（子安健司君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔挙手する者あり〕

2番 室義光君。

○2番（室 義光君） 6ページの先ほどの災害復旧の土木施設のところですが、これは委託で82万5,000円と工事費は60万円、これは町単で多分やられるのかなあと。上は規模というか、設計委託をするということですので、規模というか、大まかなのをちょっと聞かせていただきたいんですが、一応車が通るのには支障がないというようなお話でしたので、そうすると下のほうでいっておるのか、そこら辺をもう少しちょっと、わかれば説明をお願いしたいんですけども。

○議長（子安健司君） 吉森産業建設課長。

○産業建設課長（吉森明博君） ただいま御指摘がございました測量設計の業務に係る設計規模ということでございますが、崩落の道路復旧延長が約10メートルほどで、崩落の高さが5メートルほどございまして、一応構造計算等々、いろいろこれからの地すべり等、そういったこと

も懸念される中、こういった測量業務を加えることによっていろいろ構造計算もさせていただく中、この補助採択を受けて復旧したいなというところでございます。以上です。

○議長（子安健司君） 西脇町長。

○町長（西脇康世君） 今の土木の件、現実、道のほうは道ぐるどとまっておりますが、今言いましたように、幅10メートルだと。道ぐるのぎりぎりのところどとまっておる状態ですので、今後、その路肩が弱っている状態の中できちとした工事をやらないと、2次災害としていく可能性があるということで、きちとした工事をやったほうがいだろうという判断のもとでやらせていただくということでございますので、ちょっと補足させていただきます。

それから、全体におきまして、今回、補正予算、当初の議会に出している分にプラスさせていただいて、きょう出させていただきました。この分については、主には災害復旧で緊急を要するものでございますが、中にはついでにやったというか、これが起因して一緒にやらせていただくというようなものもございまして、皆さん方には何でこれが災害の対象になるんだというような御指摘もあろうかと思いますが、この機会に一緒に整備をするということも必要であろうというふうに考えたところでございます。その点、事前にこういう事業をやるというようなことで詳細をあらかじめお知らせするとよかったんですけども、何せこういう定例会の2日目というタイミングでしか出せなかったという状況を御賢察いただきたいと思います。

町といたしましても、今後、こういった案件につきまして、安易に補正とか専決とかということではなしに、できるだけルールを守りながら提出させていただきたいと思いますので、御理解いただきたくお願いをいたします。

○議長（子安健司君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第78号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第2 議案第79号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 追加日程第2、議案第79号 平成30年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第79号について御説明申し上げます。

水道の濁り水発生に伴い、温水機器が故障する事案がございました。このたび、損害賠償額が確定いたしましたので、収益的収入におきまして雑収益で受け取る保険金12万5,000円を追加し、収益的支出におきまして損害賠償金17万6,000円を追加する、平成30年度関ヶ原町水道事業会計補正予算（第4号）を定めたので、本案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、水道環境課長から説明をいたさせます。

○議長（子安健司君） 岩田水道環境課長。

○水道環境課長（岩田英明君） それでは、詳細について御説明をさせていただきます。

議案書の9ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の支出のほうから参ります。

水道事業費用、営業外費用、雑支出の損害賠償金17万6,000円でございます。こちらは、昨年から頻発しました関ヶ原北部地区での水道水の濁りが原因で一般家庭1件の給湯設備が故障しまして、その修理費用について賠償を求められたためにお支払いをするものでございます。今回は1年前に壊れて直したばかりのほぼ新品の状態での製品であったものが壊れたということ、それから故障の箇所に濁りの原因であるマンガンと思われる黒い砂状のものが多数付着していたことなどから、水道賠償保険を請求しましたところ、支払いが認められましたので、その上でございます収入の雑収益、受取保険金として、免責を除く12万5,000円をあわせて補正をさせていただきます。計上するものでございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第79号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第3 町議第2号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（子安健司君） 追加日程第3、町議第2号 政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書についてを議題とします。

本案について、朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

4番 松井正樹君。

○4番（松井正樹君） それでは、町議第2号 政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書につきまして御説明申し上げます。

昨年7月、国連において核兵器禁止条約が採択されました。唯一の戦争被爆国として、日本が核兵器のない平和な世界の実現に向け、リーダーシップを発揮することが強く求められています。よって、本議会が国に対し、建設的な議論を進めることを要望するため、本意見書を発案するものであります。

以上、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（子安健司君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより町議第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本議会に上程されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（子安健司君） これをもちまして、平成30年第3回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時38分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長 子 安 健 司

会議録署名議員 室 義 光

会議録署名議員 松 井 正 樹